

独立行政法人日本芸術文化振興会の
第3期中期目標期間における業務の実績に関する評価

平成30年8月

文部科学大臣

様式 1－2－1 中期目標管理法 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項				
法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会			
評価対象中期目標期間	中期目標期間実績評価	第3期中期目標期間		
	中期目標期間	平成25～29年度		

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	文部科学大臣			
	法人所管部局	文化庁文化部	担当課、責任者	芸術文化課、江崎典宏
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村直子

3. 評価の実施に関する事項	
平成30年7月6日	評価等に関する有識者会議委員に財務諸表等を説明し意見を聴取した。
平成30年7月9日	独立行政法人日本芸術文化振興会において評価等に関する有識者会議を開催した。
平成30年7月26日	理事長等の役員に対して、業務の実施状況等についてのヒアリングを実施した。
平成30年7月27日	監事に対して、監査の実施状況等についてのヒアリングを実施した。
平成30年7月18日-30日	評価等に関する有識者会議委員に評価案を諮り意見を聴取した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

5. 独立行政法人日本芸術文化振興会の評価等に関する有識者会議 委員名簿
伊東 信宏（大阪大学大学院文学研究科文化表現論専攻教授）
小玉 祥子（毎日新聞社東京本社学芸部編集委員）
田辺 国昭（東京大学大学院法学政治学研究科教授）
長野 由紀（舞踊批評家）
宮島 博和（公認会計士）
森西 真弓（大阪樟蔭女子大学学芸学部国文学科教授）

様式 1－2－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 総合評定

1. 全体の評定		
評定※ (S、A、B、C、D)	B	(参考) 見込評価
		B
評価に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。	

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。 ・文化芸術活動に対する援助については、中期計画及び年度計画に従い着実に実施されている。特に<u>助成事業との一体的な運用の観点から文化庁で実施していた助成事業の移管を決定、準備に着手したことは、計画を超える進捗と認められる。</u> ・伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演については、中期計画及び年度計画に従い着実に実施されている。特に<u>能楽及び現代舞踊公演については、継続的に高い成果を達成している。</u> ・伝統芸能の伝承者の養成、現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修については、中期計画及び年度計画に従い着実に実施されている。 ・伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用については、中期計画及び年度計画に従い着実に実施されている。 ・業務運営の効率化、財務内容の改善、施設・設備に関する計画及び人事に関する計画については、中期計画及び年度計画に従い着実に実施されている。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、指摘事項など	
項目別評定で記載した課題、指摘事項	・快適な観劇環境の提供、外国人来場者への対応等は 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け継続的に改善していくことが求められる。(P29、P43) ・広報、営業活動等については、各館で連携を図るなど、最大限の効果が図られるよう法人全体で戦略的に取り組む必要がある。(P32、P46) ・少子化等を踏まえ、観客層の拡大・育成のための取組については継続的に取り組むことが求められる。(P48) ・外国人のための鑑賞教室については、成果の分析等を行い、体験型プログラムの実施等、事業の更なる拡充について検討する必要がある。(P48)
その他指摘事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※1 S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式１－２－３ 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	２５ 年度	２６ 年度	２７ 年度	２８ 年度	２９ 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置									
文化芸術活動に対する援助	A							1-1	
助成金の交付	A	B	A	A	A	B	A	1-1-1	
助成に関する情報等の収集・提供	A	B	B	B	B	B	B	1-1-2	
基金の管理運用	A	B	B	B	B	B	B	1-1-3	
伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	A							1-2	
伝統芸能の公開	A							1-2-1	
伝統芸能の公開	A							1-2-1-1	
歌舞伎	A	A	B	B	B	B	B	1-2-1-1-1	
文楽	A	A	B	B	B	B	B	1-2-1-1-2	
舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能ほか	B	B	B	B	B	B	B	1-2-1-1-3	
大衆芸能	A	B	B	B	B	B	B	1-2-1-1-4	
能楽	A	B	A	A	A	B	A	1-2-1-1-5	
組踊等沖縄伝統芸能	A	B	B	B	B	B	B	1-2-1-1-6	
演目の拡充	A	B	B	A	A	B	B	1-2-1-1-7	
連携協力・地方における上演等	B	B	B	B	B	B	B	1-2-1-2	
快適な観劇環境の形成	A	B	B	B	B	B	B	1-2-1-3	
広報・営業活動の充実	A	B	B	B	B	B	B	1-2-1-4	
現代舞台芸術の公演	A							1-2-2	
現代舞台芸術の公演	A							1-2-2-1	
オペラ	A	B	B	B	B	B	B	1-2-2-1-1	
バレエ	A	B	B	A	B	B	B	1-2-2-1-2	
現代舞踊	A	A	A	A	A	A	A	1-2-2-1-3	
演劇	A	B	A	A	B	B	B	1-2-2-1-4	
連携協力・地方における上演等	B	B	B	B	B	B	B	1-2-2-2	
快適な観劇環境の形成	A	B	B	B	B	B	B	1-2-2-3	
広報・営業活動の充実	A	B	B	B	B	B	B	1-2-2-4	
青少年等を対象とした公演	A							1-2-3	
伝統芸能分野	A	B	B	A	A	B	B	1-2-3-1	
現代舞台芸術分野	B	B	A	B	B	B	B	1-2-3-2	
劇場施設の使用効率の向上等	A							1-2-4	
伝統芸能分野	A	B	B	B	B	B	B	1-2-4-1	
現代舞台芸術分野	A	B	B	B	B	B	B	1-2-4-2	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
※難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
伝統芸能伝承者養成・現代舞台芸術実演家等の研修	A							1-3	
伝統芸能の伝承者の養成	A	B	B	B	B	B	B	1-3-1	
現代舞台芸術の実演家等の研修	A	B	B	B	B	B	B	1-3-2	
調査研究の実施・資料の収集活用	A							1-4	
伝統芸能関係	A							1-4-1	
伝統芸能の調査研究	A	B	B	B	B	B	B	1-4-1-1	
伝統芸能の資料の収集・活用	A	B	B	A	B	B	B	1-4-1-2	
公演記録の作成・活用、普及活動の実施	A	B	B	B	B	B	B	1-4-1-3	
現代舞台芸術関係	B							1-4-2	
現代舞台芸術の調査研究	B	B	B	B	B	B	B	1-4-2-1	
現代舞台芸術の資料の収集・活用	B	B	B	B	B	B	B	1-4-2-2	
公演記録の作成・活用、普及活動の実施	A	B	B	B	B	B	B	1-4-2-3	
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置									
業務運営の効率化	A							2-1	
効率化に関する取組	A	B	B	B	B	B	B	2-1-1	
給与水準の適正化等	A	B	B	B	B	B	B	2-1-2	
契約の適正化	A	B	B	B	B	B	B	2-1-3	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項									
予算、収支計画及び資金計画	A	B	B	B	B	B	B	3-1	
Ⅳ. その他主務省令で定める業務運営に関する事項									
人事に関する計画	A	B	B	B	B	B	B	4-1	
施設及び設備に関する計画	A	B	B	B	B	B	B	4-2	
積立金の使途	A	—	B	B	B	B	B	4-3	
その他振興会の業務運営に関し必要な事項	A	B	B	B	B	B	B	4-4	

※平成２５年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成１４年３月２２日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。
また、平成２６年度評価以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成２７年６月３０日文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

平成２５年度評価までの評定	平成２６年度評価以降の評定
S：特に優れた実績を上げている。（法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。） A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が１００％以上） B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が７０％以上１００％未満） C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が７０％未満） F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。（客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。）	S：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120％以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。 A：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120％以上とする。）。 B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100％以上120％未満）。 C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80％以上100％未満）。 D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80％未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

様式 1－1－4－1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－1－1	助成金の交付				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 1 4 条第 1 項第 1 号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公演等調査の実施状況※1	計画値	—	350件※2	400件(調査回数)	400件(対象活動数)	400件	400件	500件		決算額(百万円)	4,816	4,679	4,604	4,794	4,669
	実績値	—	725件	965件(調査回数)	528件(対象活動数)	542件	534件	530件		従事人員数(人)	20	20	22	23	28
	達成度	—	—	241.3%	132.0%	135.5%	133.5%	106.0%							
会計調査の実施状況	計画値	—	350件※2	90件	90件	90件	90件	90件							
	実績値	—	96件	93件	100件	102件	95件	92件							
	達成度	—	—	103.3%	111.1%	113.3%	105.6%	102.2%							
交付申請書受理から交付決定までの期間	計画値	前中期目標期間の実績(平均27.8日)以下	40.0日	35.0日	35.0日	35.0日	35.0日	35.0日							
	実績値	—	20.9日	21.2日	27.1日	21.3日	24.2日	21.8日							
	達成度	—	191.4%	165.1%	129.2%	164.3%	144.6%	160.6%							

※1 公演等調査件数の計画値及び実績値は、25 年度まで延べ調査回数、26 年度より助成対象活動数。

※2 前中期目標期間における公演等調査及び会計調査実施件数の計画値は、両調査の合計件数。

1) 決算額は、印刷製本費、通信運搬費、賃借料、リース料、委員手当、諸謝金、旅費交通費、芸術文化振興基金助成費、特定寄付金助成費、文化芸術振興費を計上している。

2) 従事人員数は、基金部の常勤職員の人数を計上している。その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価					
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)			
	1 文化芸術活動に対する援助 振興会は、我が国の文化芸術活動に対する援助に関する中核的拠点として、芸術の創造又は普及を図るための活動、地域の文化	1 文化芸術活動に対する援助 (1)助成金の交付 ア 芸術家及び芸術団体等が実施する活動に対する助成金の交	＜主な定量的指標＞ ・ 公演等調査の実施件数 ・ 会計調査の実施件数 ・ 交付申請書受理から交付決定まで	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P2～6		評価	B	評価	A		
				＜主要な業務実績＞ 1. 助成金の交付 ・ 基金による助成金：交付件数 3,442 件、助成金交付額合		＜評価と根拠＞ 評価：A ○中期目標に定められた業務について着実に実施し、全体で所期の		＜評価に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・ 助成の全分野について審査基準を事前公表す		＜評価に至った理由＞ 評価すべき実績の欄に示す通り、中期目標に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ＜評価すべき実績＞	

	の振興を目的として行う活動などに対して、多様な資金を活用した文化芸術活動に対する助成金の交付及びこれらに関する情報提供などに積極的に取り組むこと。 (1) 助成金の交付 振興会は、水準の高い活動への助成、その普及や地域性等にも配慮した幅広く多様な助成とのバランスを図り、より効果的で戦略的な支援を行うことを目標として、次に掲げる活動に対し助成金を交付すること。 また、助成事業の実施に当たり、交付申請書受理から交付決定までの期間については、前中期目標期間の実績以下とするとともに、より効果的かつ効率的な助成を行うために、助成対象活動の実施状況及び当該分野の現状等の調査を実施し、事業に反映させること。 ① 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動 ② 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの ③ その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保	付 イ 助成金交付事務の効率化等 ① 審査方法等 選考に関する基準の策定及び事前公表 ② 助成の成果等に対する評価等を踏まえた客観性・透明性の高い審査 ③ 助成対象活動の実施状況の調査 ④ 助成対象分野の現状等の調査 ⑤ 地方公共団体との連携協力の推進 ⑥ 情報通信技術等を活用した申請手続き等の合理化 オ プログラムディレクター及びプログラムオフィサー等を活用した新たな審査・評価の仕組みについての検証、国際芸術交流支援事業の一元化を含む芸術文化振興のための助成事業の在り方の検討	の期間 ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ ○助成金交付の実施状況、交付事務の効率化 ○プログラムディレクター及びプログラムオフィサー等を活用した新たな審査・評価の仕組みの本格導入及び検証	計 5,344,359 千円 補助金による助成金：交付件数 1,658 件、助成金交付額合計 17,778,587 千円 ・文化庁からの事業移管に伴う助成スキームの見直しを実施（29 年度） 2. 助成金交付事務の効率化等 ・芸術文化振興基金運営委員会及び 4 部会、14 専門委員会を設置して審査を実施 ・審査基準を策定し、ホームページ等で事前公表(27 年度以降は助成の全分野について実施) ・公演等調査 2,442 件（助成対象活動数。延べ調査回数は 6,102 回）、会計調査 482 件（団体数）を実施 ・プログラムディレクター及びプログラムオフィサー（以下、「PD・PO」という。）等を活用した新たな審査・評価の仕組みの構築 ・文化芸術活動に対する助成に必要な調査研究を実施 ・文化庁から移管された「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」の実施体制等の整備を推進し（28 年度）、平成 30 年度募集よりトップレベルの劇場に対する助成スキームの変更、バリアフリー・多言語対応の取組に対する助成の新設、事後評価システムの導入等を行ったうえで募集、審査、採択等を実施(29 年度)	目標を上回る実績を示した。 ・公演等調査の件数、会計調査の件数及び交付決定に係る期間についてはいずれの年度も計画を上回った。 ・助成の全分野について審査基準を事前公表し、助成対象活動の採択に係る審査の透明性を向上させた。 ・「舞台芸術創造活動活性化事業（トップレベルの舞台芸術創造事業）」の全ての助成対象活動に対する公演調査及び事後評価を実施した。 ・新たなテーマの調査研究の実施等、積極的な取組を行った。 ・芸術文化振興のための助成事業の在り方については、文化庁と協議を行い、振興会で実施している助成事業との一体的な運用の観点から「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」の移管を行い、事業内容の見直しを行ったうえで募集・審査・採択等を円滑に進めた。 ・文化庁「国際芸術交流支援事業」の移管については、中期目標・中期計画に基づき、文化庁と協議の上、31 年度の募集・審査から振興会が事務事業を実施することを 29 年 7 月に決定し、30 年度予算において本事業の移管に伴う経費を計上（運営費交付金）するなど、その準備に着手した。 ＜課題と対応＞ ・引き続き、透明性の高い審査や公正な事後評価等の在り方について検討を行い、より有効かつ適切な助成制度の構築に努める。 ・調査分析については、助成事業に有効に活用できるよう、適宜内	るとともに、分野別の「審査基準申し合わせ」を策定したことは審査の透明性を向上させる取組として評価できる。 ・プログラムディレクター及びプログラムオフィサー等を活用した新たな審査・評価の仕組みの導入については、文化芸術の支援策をより有効に機能させるための取組として評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・新たな審査・評価の仕組みについては、調査研究の実施、ネットワークの構築等を図り、携強・強化を図ることが求められる。 ・基金運用収入の将来予測等を踏まえ、助成事業の在り方について検討を進めることが求められる。 ＜有識者からの意見＞ ・本中期目標期間において、審査基準の公表による審査の透明化の向上、事後評価の実施、さらに PD、PO の配置による評価体制の確立と助成に対する一連の体制が構築されたことは評価できる。今後は、この助成に関わる PDCA サイクルを確実に機能させるとともに、助成業務において蓄積した情報を将来に向けて活かし質的な向上を図ることを期待したい。	・今中期目標期間における年度評価では平成 26 年度を除き A 評価となっており継続的に高い成果を達成していること、平成 29 年度において関係機関と調整等を図り、助成事業の一体的な運用の観点から文化庁「国際芸術交流支援事業」の移管を決定、準備に着手したことは、計画を超える進捗と認められることから期間実績評価においては A 評価とした。 ・助成の全分野について審査基準を事前公表するとともに、分野別の「審査基準申し合わせ」を策定したことは審査の透明性を向上させる取組として評価できる。 ・プログラムディレクター及びプログラムオフィサー等を活用した新たな審査・評価の仕組みの導入については、文化芸術の支援策をより有効に機能させるための取組として評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・新たな審査・評価の仕組みについては、調査研究の実施、ネットワークの構築等を図り、携強・強化を図ることが求められる。 ・基金運用収入の将来予測等を踏まえ、助成事業の在り方について検討を進めることが求められる。 ＜有識者からの意見＞ ・本中期目標期間において、審査基準の公表による審査の透明化の向上、事後評価の実施、さらに PD、PO の配置による評価体制の確立と助成に対する一連の体制が構築されたことは評価できる。今後は、この助成に関わる PDCA サイクルを確実に機能させるとともに、助成業務において蓄積した情報を将来に向けて活かし質的な向上を図ることを期待したい。
--	---	---	--	---	--	--	--

	存のための伝統的な技術 又は技能の伝承者の養成 その他の文化の振興又は 普及を図るための活動 なお、文化芸術への支援策 をより効果的に機能させ るため、平成 28 年度から 本格導入する新たな審査・ 評価等の仕組みについて は、検証を行い、その結果 を踏まえて、より一層の審 査・評価の効率的かつ効果 的な実施を図る観点から、 文化庁と連携して、国際芸 術交流支援事業の一元化 を含む芸術文化振興のた めの助成事業の在り方を 現行中期目標期間中に検 討すること。				容を見直すとともに、必要なものは継続的に実施する。		
--	---	--	--	--	---------------------------	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－1－2		助成に関する情報等の収集・提供			
当該事業実施に係る根拠		独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 1 4 条第 1 項第 1 号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実 現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー 行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ホームページアクセス件数	計画値	前中期目標期間の実績(平均 128,422 件)以上	126,000 件	129,000 件	129,500 件	129,500 件	130,000 件	140,000 件	決算額(百万円)	9	8	11	11	13
	実績値	－	124,887 件	141,800 件	148,541 件	159,690 件	188,253 件	215,064 件	従事人員数(人)	20	20	22	23	28
	達成度	－	99.1%	109.9%	114.7%	123.3%	144.8%	153.6%						

1) 決算額は、新聞図書費、印刷製本費、通信運搬費を計上している。
2) 従事人員数は、基金部の常勤職員の人数を計上している。その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	1 文化芸術活動 に対する援助 (2) 助成に関する 情報等の収集・提供 振興会は、文化芸術 活動に対する援助 に関する事業の中 核的拠点として、集 積した情報のデー タベース化や、文化 芸術活動への助成 に関する情報等の 収集・提供を推進す ること。 また、ホームペー ジの中期目標期間	1 文化芸術活動 に対する援助 (2) 助成に関する 情報等の収集及び 提供 文化芸術活動に 関する情報を収集 データベース化 やホームページを 通じた提供等を推 進、内容の充実化 ホームページの 中期目標期間のア クセス件数につい て前中期目標期間 の実績以上	＜主な定量的指標＞ ・ ホームページア クセス件数 ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ ○助成に関する情報 等の収集及び提供 の推進状況	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期目標期間業務実績報 告書 P7～9		評価	B	評価	B
				＜主要な業務実績＞ 1. ホームページの利便性の向 上 ・ 広く情報提供に努め、利便性 の向上、内容の改善を随時実 施 2. 助成事業の周知 ・ パンフレット、ポスター、チ ラシ等を作成・配布 ・ 文化芸術活動に対する助成 システムの機能強化等につい てホームページで紹介すると ともに、広報用のリーフレッ	＜評価と根拠＞ 評価：B ○中期目標に定められた業務について 着実に実施した。 ・ 事業の周知に広く取り組んだほか、 ホームページのアクセス件数は数値 目標を大幅に上回った。 ・ 文化芸術への助成をより有効に行 うための専門的な助言、審査、事後評 価、調査研究等の機能（アーツカウン シルの機能）の強化に関し、ホームペ ージ及びリーフレットにより、積極 的に周知を図った。	＜評価に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概 ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・ ホームページ等の改善、応募相談会の地方開 催、助成事業や応募手続きの動画による公開 などの取組は、応募者の視点に立った継続的 な改善として評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・文化庁からの移管事業の実施に当たっては、文 化庁等と十分な連携を図り、関係者に混乱を 来すことがないように適切に実施する必要が ある。		＜評価に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業 務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・ホームページ等の改善、応募相談会の地方開 催、助成事業や応募手続きの動画による公 開などの取組は、応募者の視点に立った継 続的な改善として評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・文化庁からの移管事業の実施に当たっては、 文化庁等と十分な連携を図り、関係者に混 乱を来すことがないように適切に実施する 必要がある。	

	のアクセス件数について前中期目標期間の実績以上とすること。		トを配布 ・ 助成対象活動の事例集を作成、ホームページで公開 3. 助成対象活動の募集 ・ 助成事業の内容や応募手続について、特設ページの開設、説明動画の掲載を実施 ・ 舞台公演情報サイトやチケット販売サイト、検索エンジン等のホームページにおいて、助成対象活動募集のバナー広告を掲載（毎年 9 月～10 月） ・ 関係団体の会報やメールマガジンにおいて募集に関する広報を実施 4. 助成事業に関する応募相談会等の開催 ・ 団体の個別の関心事項にきめ細かく対応するための「応募相談会」等を全国で実施	・ 助成事業や応募手続について説明する動画を公開し、基本的な情報を容易に得られる環境を提供した。さらに、募集説明会を発展させた応募相談会、事務手続個別相談会等を実施することにより、団体の個別の関心事項にきめ細かく対応することができた。 ＜課題と対応＞ ・ 文化庁からの移管事業「国際芸術交流支援事業」について、当振興会がその募集・審査を実施することとなるため、文化庁とも連携の上、助成団体その他関係者に混乱を来すことがないように、当該事業に関し効果的な情報発信を行うほか、既存の助成事業その他関連の情報についてもさらに情報提供の充実に努める必要がある。	＜有識者からの意見＞ —	＜有識者からの意見＞ —
--	--------------------------------------	--	---	---	----------------------------	----------------------------

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－1－3	基金の管理運用				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 1 4 条第 1 項第 1 号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実 現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
								決算額(百万円)	1,732	1,342	1,116	1,126	1,135
								従事人員数(人)	7	7	7	7	8

1) 決算額は、基金運用収入を計上している。
2) 従事人員数は、経理課の常勤職員の人数を計上している。その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	1 文化芸術活動 に対する援助 (3) 芸術文化振興 基金の管理運用 振興会は、安全性 に留意しつつ、客観 性及び透明性の確 保を図りながら、資 金の確保に努める こと。	1 文化芸術活動 に対する援助 (1)助成金の交付 ウ 芸術文化振興 基金の安全かつ安 定した管理運用 エ 外部資金の確 保	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・ 芸術文化振興基金の 運用の状況 ・ 芸術文化振興基金へ の寄附の状況等 <評価の視点> ○芸術文化振興基金の管 理運用状況 ○外部資金の確保状況	<実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報 告書 P10～11	＜評価と根拠＞ 評価：B ○中期目標に定められた業務につ いて着実に実施した。 ・ 基金の管理運用について、資金 の状況及び経済情勢の正確な把 握に努め、資金管理委員会におい て検討を行うことにより、低金利 下においても必要とする運用益 が得られるよう、効率的な管理運 用に努めた。 ・ 基金及び芸術文化復興支援基 金において、寄附の受入拡充及び 広報等の取組を実施した。 ・ 芸術文化復興支援基金につい ては、これを原資として、岩手県、	評価	B	評価	B
				<主要な業務実績> 1. 芸術文化振興基金の管理運 用 ・ 安定性を重視した基金の管 理運用を実施 ・ 資金管理委員会において金 融商品・運用先等を検討 2. 資金の受入拡充 ・ 顕彰等による寄附金増額へ の取組を実施 基金への寄附実績：52 件 2, 840, 818 千円 ・ 芸術文化復興支援基金への 寄附受入を継続（28 年度ま で） 寄附実績：14, 702千円（累計		<評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概 ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> ・ 低金利の中、資金の安全性に配慮しつつ、運 用益を確保し、寄付金も獲得していることは 評価できる。今後も金利の動向等リスクに留 意しつつ、資金運用と受入拡充に取り組んで いただきたい。		<評価に至った理由> 中期目標に定められた通り、概ね着実に業 務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> ・ 低金利の中、資金の安全性に配慮しつつ、 運用益を確保し、寄付金も獲得しているこ とは評価できる。今後も金利の動向等リス クに留意しつつ、資金運用と受入拡充に取 り組んでいただきたい。	

				総額)	宮城県及び福島県の 3 団体に対し助成金を交付し、文化芸術による復興支援に寄与した。 <課題と対応> 基金の管理運用については、安定性・安全性を重視しつつ有利な運用に努めているところであるが、近年金利が低い局面が常態化していることから、引き続き、資金の受入拡充等に努力しつつ、基金運用収入の長期的な見込みに基づいた最適な助成事業の在り方について検討を進める必要がある。		
--	--	--	--	-----	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－1－1－1		歌舞伎			
当該事業実施に係る根拠		独立行政法人日本芸術文化振興会法第 1 4 条第 1 項第 2 号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度			2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
公演数	計画値	年間 7 公演 程度	8 公演	7 公演	7 公演	7 公演	7 公演	7 公演	決算額 収入(百万 円)		801	778	815	1, 153	927
	実績値	—	8 公演	7 公演	7 公演	7 公演	7 公演	7 公演	決算額 支出(百万 円)		800	817	861	998	914
	達成度	—	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	従事人員数(人)		6	6	6	6	6
入 場 者 数	計画値	前中期目標期 間の実績(計 1, 124, 629 人) 以上	243, 300 人	223, 290 人	225, 000 人	226, 500 人	248, 500 人	224, 000 人							
	実績値	—	238, 598 人	225, 019 人	214, 922 人	225, 458 人	256, 531 人	237, 125 人							
	達成度	—	98. 1%	100. 8%	95. 5%	99. 5%	103. 2%	105. 9%							

1) 決算額は、
・振興会：各ジャンルの入場料収入及び公演費を計上。
2) 従事人員数は、各館の制作担当常勤職員の人数を計上している。
・歌舞伎(歌舞伎課)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (1)伝統芸能の公開つとめて古典伝承のままの姿で公開 ア 歌舞伎公演の上演、上演の途絶	＜主な定量的指標＞ ・ 公演数 ・ 入場者数 ＜その他の指標＞ ・ 通し狂言の上演を基本とし、上演の途絶えた優れた演目・場面の復活、新作の上演、解説を付した公演の実施	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P14～15	 ＜評価と根拠＞ 評価：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ “通し狂言” “上演が途絶えていた演目・場面の復	評価	B	評価	B
				＜主要な業務実績＞ ・ 制作方針に従い、各年度とも計画どおり公演を実施（計 35 公演） ・ 通し狂言の上演（28 年 10～12 月「仮名手本忠臣蔵」ほか計 18 演目）		＜評価に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・通し狂言、上演が途絶えていた場面の復活、復活狂言の再演等、民間の劇場では通常困難な、国立劇場ならではの公演が実施されていることは評価できる。		＜評価に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・通し狂言、上演が途絶えていた場面の復活、復活狂言の再演等、民間の劇場では通常困難な、国立劇場ならではの公演が実施されていることは評価できる。	

	舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 ア 伝統芸能を古典伝承のままの姿で公開するように努めること。 ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。 エ より幅広く多くの人々が鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。	えた優れた演目・場面の復活、新作の上演、解説を付した公演等の実施、年間 7 公演程度 (4) 伝統芸能の公開の実施に際しての留意事項等 エ 国立劇場開場 50 周年記念公演等の各種記念事業の実施	＜評価の視点＞ ○通し狂言、上演の途絶えた演目等の復活、新作、解説を付した公演等の実施状況 ○国立劇場開場 50 周年記念公演等の実施状況	・ 上演の途絶えた優れた演目の復活上演、再演等（26 年 1 月「三千両初春駒曳」、28 年 1 月「小春穂沖津白浪」、29 年 12 月「隅田春妓女容性」ほか） ・ 上演機会の少ない場面の復活（26 年 12 月・29 年 3 月「伊賀越道中双六」山田幸兵衛住家の場ほか） ・ 歌舞伎作品として初めて読売演劇大賞の大賞及び最優秀作品賞を受賞（26 年 12 月「伊賀越道中双六」） ・ 15 年ぶりに新派公演を実施し、技芸の継承に寄与（27 年度） ・ 青少年等を対象とした鑑賞教室を継続し、新たに外国人向けの公演「Discover KABUKI」を実施（27 年度～） ・ 28 年度において、独立行政法人化以降で最高の入場者数を達成 ・ 国立劇場開場 50 周年記念公演の実施（28 年度）	活”という制作方針に加え、演目のレパートリーの定着を目指した“復活狂言の再演”も視野に入れ、各年度とも充実した内容の舞台を制作した。 ・ 演目選定のみならず配役においても、技芸の伝承を意識した制作を実施した。 ・ 文化プログラムへの参画を見据えた外国人向けの公演「Discover KABUKI」を新たに企画上演し、観客や外部専門家等から企画及び取組状況について高く評価された。 ＜課題と対応＞ ・ 公演の魅力を広く伝えることができるよう、今後、企画内容、広報宣伝等の効果的な施策を十分検討したい。	・ 外国人のための歌舞伎鑑賞教室は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据えた、国際化に向けた取組として評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・ 目標が未達になっている公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。 ・ インバウンド拡大への貢献という観点からも、外国人のための歌舞伎鑑賞教室については、成果の分析等を行い、体験型プログラムの実施等、事業の更なる拡充について検討する必要がある。 ・ 他の伝統芸能と連動した公演は国立劇場ならではの取組として効果を上げているものであり、他の分野も含めて、継続的に取り組むことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ ・ 「仮名手本忠臣蔵」の通し、「伊賀越道中双六」「神霊矢口渡」などの復活も高い成果を上げた。	・ 外国人のための歌舞伎鑑賞教室は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据えた、国際化に向けた取組として評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・ 目標が未達になっている公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。 ・ インバウンド拡大への貢献という観点からも、外国人のための歌舞伎鑑賞教室については、成果の分析等を行い、体験型プログラムの実施等、事業の更なる拡充について検討する必要がある。 ・ 他の伝統芸能と連動した公演は国立劇場ならではの取組として効果を上げているものであり、他の分野も含めて、継続的に取り組むことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ ・ 「仮名手本忠臣蔵」の通し、「伊賀越道中双六」「神霊矢口渡」などの復活も高い成果を上げた。
--	---	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－1－1－2		文楽			
当該事業実施に係る根拠		独立行政法人日本芸術文化振興会法第 1 4 条第 1 項第 2 号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	前 中 期 目 標 期 間 最 終 年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
公演数	計画値	年間 10 公演程 度	10 公演	10 公演	10 公演	10 公演	10 公演	10 公演	決算額 収入(百万 円)	728	819	770	795	769
	実績値	—	10 公演	10 公演	10 公演	10 公演	10 公演	10 公演	決算額 支出(百万 円)	648	669	662	669	698
	達成度	—	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	従事人員数(人)	12	12	12	12	12
入 場 者 数	計画値	前中期目標期間の 実績(計 877, 231 人)以上	170, 710 人	169, 850 人	178, 700 人	175, 900 人	177, 600 人	174, 770 人						
	実績値	—	178, 699 人	178, 943 人	201, 017 人	186, 550 人	187, 167 人	182, 074 人						
	達成度	—	104. 7%	105. 4%	112. 5%	106. 1%	105. 4%	104. 2%						

1)決算額は、
・振興会：各ジャンルの入場料収入及び公演費を計上。
2)従事人員数は、各館の制作担当常勤職員の人数を計上している。
・文楽(伝統芸能課、文楽劇場企画制作課企画制作係)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (1)伝統芸能の公開つとめて古典伝承のままの姿で公開 イ 文楽公演 「通し狂言」や見せ場を中心	＜主な定量的指標＞ ・ 公演数 ・ 入場者数 ＜その他の指標＞ ・ 様々な形態での上演を行うとともに、上演の途絶えた演	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期目標期間業務実績報告書 P16～17		評価	B	評価	B
				＜主要な業務実績＞ ・ 各年度とも計画どおり公演を実施（計 50 公演） ・ 通し狂言の上演（26 年 4 月「菅原伝授手習鑑」、28	＜評価と根拠＞ 評価：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 制作方針に従い、通し上演	＜評価に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。		＜評価に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	
					＜評価すべき実績＞ ・ 上演機会の少ない場面や通しでの上演、技芸員の引退等による上演レベルの低下を防ぐた		＜評価すべき実績＞ ・ 上演機会の少ない場面や通しでの上演、技芸員の引退等による上演レベルの低下を防		

	することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 ア 伝統芸能を古典伝承のままの姿で公開するように努めること。 ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。 エ より幅広く多くの人々が鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。	に複数演目を並べる「見取り狂言」等の様々な形態で上演、上演の途絶えた優れた演目・場面の復活、新作の上演、解説を付した公演の実施 ＜評価の視点＞ ○通し狂言や見取り狂言等の様々な形態での上演、上演の途絶えた演目等の復活、新作、解説を付した公演等の実施状況 ○国立劇場開場 50 周年記念公演の実施	目・場面の復活、新作の上演、解説を付した公演の実施 ＜評価の視点＞ ○通し狂言や見取り狂言等の様々な形態での上演、上演の途絶えた演目等の復活、新作、解説を付した公演等の実施状況 ○国立劇場開場 50 周年記念公演の実施状況	年 12 月「仮名手本忠臣蔵」ほか計 5 演目) ・ 上演が途絶えた優れた演目・場面の復活 (25 年 12 月「大塔宮曦鎧」ほか) ・ 新作の上演 (26 年 9 月「不破留寿之太夫」、27 年 7・8 月「ふしぎな豆の木」ほか計 5 演目) ・ 青少年等を対象とした鑑賞教室を継続し、新たに外国人向けの公演「Discover BUNRAKU」を実施 (28 年度～) ・ 国立文楽劇場開場 30 周年記念公演の実施 (26 年度) ・ 国立劇場開場 50 周年記念公演の実施 (28 年度) ・ 襲名、引退、追善の記念公演を実施 ・ 熊本地震被災地の復興を祈念して「八陣守護城」を上演 (29 年 11 月文楽劇場)	や見取り狂言等の様々な形態での上演、上演機会の少ない優れた場面の復活、新作の上演等を含め、各公演とも充実した内容の舞台を制作した。 ・ 中堅・若手を抜擢した配役や演目選定により、技芸の伝承を図った。 ・ 文化プログラムへの参画を見据えた外国人向けの公演「Discover BUNRAKU」を新たに企画上演し、観客や外部専門家等から企画及び取組状況について高く評価された。 ＜課題と対応＞ ・ 引き続き、技芸員の世代交代を見据えて配役や演目選定を工夫し、次代を担う技芸員の活躍に繋がる舞台を積極的に継続する必要がある。	めの次世代を担う技芸員の登用、新作上演によるレパートリーの拡充と観客層の拡大に努める演目の上演など、伝統芸能の伝承のため長期的な視点に立った公演が実施されていることは評価できる。 ・ 外国人のための文楽鑑賞教室は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据えた、国際化に向けた取組として評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・ 目標が未達になっている公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。 ・ インバウンド拡大への貢献という観点からも、外国人のための文楽鑑賞教室については、成果の分析等を行い、体験型プログラムの実施等、事業の更なる拡充について検討する必要がある。 ・ 他の伝統芸能と連動した公演は国立劇場ならではの取組として効果を上げているものであり、他の分野も含めて、継続的に取り組むことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ ・ 「玉藻前」の復活や「一谷嫩軍記」の初段・二段目の復活など、意欲的な試みが行われた。	ぐための次世代を担う技芸員の登用、新作上演によるレパートリーの拡充と観客層の拡大に努める演目の上演など、伝統芸能の伝承のため長期的な視点に立った公演が実施されていることは評価できる。 ・ 外国人のための文楽鑑賞教室は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据えた、国際化に向けた取組として評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・ 目標が未達になっている公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。 ・ インバウンド拡大への貢献という観点からも、外国人のための文楽鑑賞教室については、成果の分析等を行い、体験型プログラムの実施等、事業の更なる拡充について検討する必要がある。 ・ 他の伝統芸能と連動した公演は国立劇場ならではの取組として効果を上げているものであり、他の分野も含めて、継続的に取り組むことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ ・ 「玉藻前」の復活や「一谷嫩軍記」の初段・二段目の復活など、意欲的な試みが行われた。
--	--	---	---	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評定調書 (国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－1－1－3		舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能ほか			
当該事業実施に係る根拠		独立行政法人日本芸術文化振興会法第 1 4 条第 1 項第 2 号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	前 中 期 目 標 期 間 最 終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
公演数	計画値	年間 21 公演程 度	22 公演	21 公演	22 公演	22 公演	22 公演	22 公演	決算額 収入(百万 円)	67	70	73	123	73
	実績値	—	22 公演	21 公演	22 公演	22 公演	22 公演	22 公演	決算額 支出(百万 円)	102	103	102	167	105
	達成度	—	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	従事人員数(人)	12	12	12	12	12
入 場 者 数	計画値	前中期目標期間の 実績(計 93,288 人) 以上	20,940 人	18,500 人	18,580 人	17,600 人	26,590 人	15,635 人						
	実績値	—	20,594 人	16,575 人	17,178 人	17,842 人	27,796 人	17,836 人						
	達成度	—	98. 3%	89. 6%	92. 5%	101. 4%	104. 5%	114. 1%						

1) 決算額は、
・振興会：各ジャンルの入場料収入及び公演費を計上。
2) 従事人員数は、各館の制作担当常勤職員の人数を計上している。
・舞踊・邦楽ほか(伝統芸能課、文楽劇場企画制作課企画制作係)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (1)伝統芸能の公開つとめて古典伝承のままの姿で公開 ウ 舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等公演 質の高い技芸の公開、芸能の特性を踏まえた企画性が高い公演等の実	＜主な定量的指標＞ ・ 公演数 ・ 入場者数 ＜その他の指標＞ ・ 質の高い技芸の公開を基本としつつ、芸能の特性を踏まえた高い企画性のある公演の実施	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P18～19		評定	B	評定	B
				＜主要な業務実績＞ ・ 各年度とも計画どおり公演を実施（計 109 公演） ・ 各ジャンルの第一線で活躍する実演家を中心に起用し、質の高い技芸を公開		＜評定と根拠＞ 評定：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 制作方針に従い、各ジャンルの特性に合わせた企画性の高い公演を、第一線で活躍	＜評定に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・「伝統芸能の魅力」シリーズの実施は、伝統芸能への関心を高めるとともに観客層拡大のための取組として評価できる。 ・ 民間の劇場等では接する機会が少ない伝統芸		＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・「伝統芸能の魅力」シリーズの実施は、伝統芸能への関心を高めるとともに観客層拡大のための取組として評価できる。 ・ 民間の劇場等では接する機会が少ない伝統

	舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 ア 伝統芸能を古典伝承のままの姿で公開するように努めること。 ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。 エ より幅広く多くの人々が鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。	施、年間 21 公演程度 (4) 伝統芸能の公開の実施に際しての留意事項等 エ 国立劇場開場 50 周年記念公演等の各種記念事業の実施	＜評価の視点＞ ○質の高い技芸の公開、芸能の特性を踏まえた企画性が高い公演等の実施状況 ○国立劇場開場 50 周年記念公演の実施状況	・ 芸能の特性に合わせた視点により、企画性の高い公演を実施 ・ 新たに初心者向けの入門公演「伝統芸能の魅力」を実施（26 年 6 月～） ・ 東日本大震災復興支援公演として「東北の芸能」（本館、27 年度まで）、「東北の神楽（文楽劇場、28 年度）を実施 ・ 28 年度において、独立行政法人化以降で最高の入場者数を達成 ・ 国立文楽劇場開場 30 周年記念公演の実施（26 年度） ・ 国立劇場開場 50 周年記念公演の実施（28 年度）	する実演家を中心に起用して上演した。 ・ 新進気鋭の実演家を中心に起用した企画を継続し、活躍の場を提供するとともに、同世代との交流や異ジャンルとの競演の機会を与えることで、一層の技芸向上に寄与した。 ・ 日本舞踊・邦楽・雅楽・声明の各分野を横断的に紹介する初心者向けの入門公演「伝統芸能の魅力」を新たに実施し、解説や体験を交えた企画により、観客の伝統芸能への関心を高めた。 ＜課題と対応＞ ・ 引き続き、企画立案時より公演内容や公演時期等の計画・検討を綿密に行い、担当部署で連携して効果的な広報宣伝を行うなど、集客について一層の工夫を図りたい。	能の多様な姿を示すとともに、貴重な文化芸術資源の継承にも繋がる事業を継続的に実施していることは評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・目標が未達になっている公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。 ・他の伝統芸能と連動した公演は国立劇場ならではの取組として効果を上げているものであり、他の分野も含めて、継続的に取り組むことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ —	芸能の多様な姿を示すとともに、貴重な文化芸術資源の継承にも繋がる事業を継続的に実施していることは評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・目標が未達になっている公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。 ・他の伝統芸能と連動した公演は国立劇場ならではの取組として効果を上げているものであり、他の分野も含めて、継続的に取り組むことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ —
--	---	--	---	---	---	--	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－1－1－4		大衆芸能			
当該事業実施に係る根拠		独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 1 4 条第 1 項第 2 号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実 現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー 行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公演数	計画値	年間64公演程度	62公演	64公演	64公演	64公演	64公演	64公演	決算額 収入(百万円)	89	94	96	104	106
	実績値	—	62公演	64公演	65公演	64公演	64公演	64公演	決算額 支出(百万円)	55	55	56	60	59
	達成度	—	100.0%	100.0%	101.6%	100.0%	100.0%	100.0%	従事人員数(人)	9	9	10	10	10
入場者数	計画値	前中期目標期間の実績(計277,952人)以上	49,520人	52,370人	52,760人	52,000人	51,460人	53,330人						
	実績値	—	51,475人	50,154人	51,324人	52,537人	57,306人	58,441人						
	達成度	—	103.9%	95.8%	97.3%	101.0%	111.4%	109.6%						

1) 決算額は、
・振興会：各ジャンルの入場料収入及び公演費を計上。
2) 従事人員数は、各館の制作担当常勤職員の人数を計上している。
・大衆芸能(演芸課企画制作係、文楽劇場企画制作課企画制作係)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (1)伝統芸能の公開つとめて古典伝承のままの姿で公開エ 大衆芸能公演寄席を中心に受け継がれてきた伝統的な大衆芸能の公演、多	＜主な定量的指標＞ ・ 公演数 ・ 入場者数 ＜その他の指標＞ ・ 伝統的な大衆芸能の公演とともに、多彩な出演者により企画性の高い公演を実施す	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P20～21		評定	B	評定	B
				＜主要な業務実績＞ ・ 各年度とも計画どおり公演を実施し、26 年度は特別企画 1 公演を追加実施（計 321 公演） ・ 関連団体等との協力により、多彩な出演者によるバラエテ		＜評定と根拠＞ 評定：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 関係団体等と協力しつつ、多様な出演者によるバラエティに富んだ定席公演や、通常の寄	＜評定に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ — ＜今後の課題・指摘事項＞ ・目標が未達になっている公演については、その		＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ — ＜今後の課題・指摘事項＞ ・目標が未達になっている公演については、そ

	舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 ア 伝統芸能を古典伝承のままの姿で公開するように努めること。 ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。 エ より幅広く多くの人々が鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。	彩な出演者による企画性の高い公演等の実施、年間 64 公演程度 (4) 伝統芸能の公開の実施に際しての留意事項等 エ 国立劇場開場 50 周年記念公演等の各種記念事業の実施	る。 ＜評価の視点＞ ○寄席を中心に受け継がれてきた伝統的な大衆芸能の公演、多彩な出演者による企画性の高い公演等の実施状況 ○国立劇場開場 50 周年記念公演の実施状況	ィに富んだ公演を実施 ・ 演芸家の技芸の伝承にも配慮した公演制作を実施 ・ 国立演芸場開場 35 周年記念公演、国立文楽劇場開場 30 周年記念公演の実施（26 年度） ・ 国立劇場開場 50 周年記念公演の実施（28 年度）	席では演じられる機会の少ない演目や上演形態を取り上げるなど、国立演芸場ならではの企画性の高い公演を実施した。 ・ 若手新人公演や浪曲錬声会を継続的に実施し、中堅・若手の演芸家に対して技芸研鑽の場を提供した。 ＜課題と対応＞ ・ 引き続き魅力ある番組作りに努めるとともに、営業や宣伝活動の工夫や、近隣施設や地域との連携等により、新たな観客を増やすための方策に積極的に取り組みたい。	要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。 ・ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、外国人次第についても検討することが求められる。 ・ 他の伝統芸能と連動した公演は国立劇場ならではの取組として効果を上げているものであり、他の分野も含めて、継続的に取り組むことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ —	の要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。 ・ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、外国人次第についても検討することが求められる。 ・ 他の伝統芸能と連動した公演は国立劇場ならではの取組として効果を上げているものであり、他の分野も含めて、継続的に取り組むことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ —
--	---	---	--	--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－1－1－5		能楽			
当該事業実施に係る根拠		独立行政法人日本芸術文化振興会法第 1 4 条第 1 項第 2 号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公演数	計画値	年間51公演程度	51公演	51公演	51公演	51公演	51公演	51公演	決算額 収入(百万円)	133	122	127	126	136
	実績値	—	51公演	51公演	51公演	51公演	51公演	51公演	決算額 支出(百万円)	112	91	103	97	107
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	従事人員数(人)	5	5	5	5	5
入場者数	計画値	前中期目標期間の実績(計178,702人)以上	36,143人	36,143人	35,550人	36,140人	35,895人	38,980人						
	実績値	—	35,800人	36,224人	36,289人	37,448人	38,014人	41,030人						
	達成度	—	99.1%	100.2%	102.1%	103.6%	105.9%	105.3%						

1) 決算額は、
・振興会：各ジャンルの入場料収入及び公演費を計上。
2) 従事人員数は、各館の制作担当常勤職員の人数を計上している。
・能楽(能楽堂企画制作課企画制作係)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (1) 伝統芸能の公開 つとめて古典伝承のままの姿で公開 オ 能楽公演 伝統的な能狂言の演目と各流の	<主な定量的指標> ・ 公演数 ・ 入場者数 <その他の指標> ・ 能楽全体を見渡す視点に立った公演、上演の途絶えた演目の復曲、新作の上演、解説を付した公演、企画	<実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P22～23		評定	B
				<主要な業務実績> ・ 各年度とも計画どおり公演を実施(計 255 公演) ・ 能楽全体を見渡す視点に立った演目立ての公演(定例ほか)や、連続特集企画(〔月間特集〕〔演出の様々な形〕ほか)の実施	<評定と根拠> 評定：A ○中期目標に定められた業務について着実に実施し、全体で所期の目標を上回る実績を示した。 ・ 制作方針に従い、伝統的な演目を曲柄や季節に配慮しつつ上演するとともに、新作や上演の途絶えた優れた演目の復	<評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・ 定例公演・普及公演・企画公演ともに、顔合わせの工夫、新作及び復曲の再演等、意欲的な試みを展開していることは評価できる。 ・ 外国人のための能楽鑑賞教室は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催	<評定に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期目標に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 <評価すべき実績> ・ 今中期目標期間における年度評価では平成 26 年度を除き A 評定となっており継続的に高い成果を達成していること、平成 29 年度において、独法化以降最多の入場者数を獲

	こと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 ア 伝統芸能を古典伝承のままの姿で公開するように努めること。 ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。 エ より幅広く多くの人々が鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。	演者を、能楽全体を見渡す視点に立って組み合わせた公演、上演の途絶えた優れた演目の復曲、新作の上演、解説を付した公演、企画性の高い公演等の実施、年間 51 公演程度 (4) 伝統芸能の公開の実施に際しての留意事項等 エ 国立劇場開場 50 周年記念公演等の各種記念事業の実施	性の高い公演等を実施 ・ アンケート調査 ＜評価の視点＞ ○伝統的な能狂言の演目と各流の演者を、能楽全体を見渡す視点に立って組み合わせた公演、上演の途絶えた演目の復曲、新作、解説を付した公演、企画性の高い公演等の実施状況 ○国立劇場開場 50 周年記念公演の実施状況	- 上演の途絶えた優れた演目の復曲、新作の上演（「スーパー能 世阿弥」「名取ノ老女」「鮎」ほか） - 解説を付した普及公演や、親子・社会人等を対象とした企画を実施 - 青少年等を対象とした鑑賞教室を継続し、新たに外国人向けの公演「Discover NOH & KYOGEN」を実施 27・28 年度において、独立行政法人化以降で最高の入場率を連続更新 - 国立能楽堂開場 30 周年記念公演を実施（25 年度） - 国立劇場開場 50 周年記念公演の実施（28 年度） - 外国人のためのミニ能楽公演「National Noh Theatre Showcase」を新たに企画して実施（29 年度）	曲等に着実に取り組んだ。 - 復曲、新作、上演機会の少ない大曲等の上演に取り組み、外部専門家から高く評価される舞台成果を挙げた。特に、国立能楽堂委嘱新作「スーパー能 世阿弥」（25 年度）は、事前の試演会、現代語上演、照明効果等で話題を集めた画期的な上演となり、その後全国各地で再演された。また、復曲能「名取ノ老女」（27 年度）では、被災地を舞台とした廃絶曲を、各流の能楽師や地元名取市の協力体制を得て、復興を後押しする復曲作品を生み出すことができた。 - 月間特集を組んで公演に連続性や関連性を持たせる企画性、異種芸能との比較上演の実施、演出の見直しにより能楽鑑賞の新たな視点を提示する公演等は、いずれも独自の切り口で特色ある公演であり、能楽の普及振興に寄与した。 - 通常は他流・他家と同じ作品に出演しない能楽界の中で、複数の流儀・家が参加して一つの作品を作り上げる企画は、国立能楽堂ならではの取組として特別な舞台成果を挙げた（28 年 3 月特別企画「名取ノ老女」、28 年 4 月企画「狂言の会」）。 - 文化プログラムへの参画を見据えた外国人向けの公演「Discover NOH & KYOGEN」を新たに企画上演し、観客や外部専門家等から企画及び取組状況について高く評価された。 ＜課題と対応＞ - 復曲や上演が稀な演目等、一般になじみのない演目については、公演の企画意図や上演意義が的確に伝わるよう、番組構成や広報活動を工夫したい。	を見据えた、国際化に向けた取組として評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ - インバウンド拡大への貢献という観点からも、外国人のための能楽鑑賞教室については、成果の分析等を行い、体験型プログラムの実施等、事業の更なる拡充について検討する必要がある。 - 継続的に高い入場率となっていることから、公演回数の増加等についても検討する必要がある。 ＜有識者からの意見＞ —	得するとともに計画になかった外国人向けのミニ能楽公演「National Noh Theatre Showcase」に取り組むなど高い成果を達成したことから期間実績評価においては A 評定とした。 - 定例公演・普及公演・企画公演ともに、顔合わせの工夫、新作及び復曲の再演等、意欲的な試みを展開していることは評価できる。 - 外国人のための能楽鑑賞教室は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据えた、国際化に向けた取組として評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ - インバウンド拡大への貢献という観点からも、外国人のための能楽鑑賞教室については、成果の分析等を行い、体験型プログラムの実施等、事業の更なる拡充について検討する必要がある。 - 継続的に高い入場率となっていることから、公演回数の増加等についても検討する必要がある。 ＜有識者からの意見＞ —
--	---	---	--	--	---	---	---

4．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－1－1－6		組踊等沖縄伝統芸能			
当該事業実施に係る根拠		独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 1 4 条第 1 項第 2 号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実 現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー 行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公演数	計画値	年間30公演程度	30公演	30公演	30公演	30公演	30公演	30公演	決算額 収入(百万円)	36	46	39	33	36
	実績値	—	29公演	29公演	30公演	30公演	30公演	30公演	決算額 支出(百万円)	72	80	68	63	71
	達成度	—	96.7%	96.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	従事人員数(人)	2	2	2	2	2
入場者数	計画値	前中期目標期間の実績(計79,344人)以上	15,854人	15,745人	16,461人	17,753人	16,683人	16,175人						
	実績値	—	16,618人	15,224人	18,139人	18,373人	15,573人	16,771人						
	達成度	—	104.8%	96.7%	110.2%	103.5%	93.3%	103.7%						

1) 決算額は、
・おきなわ財団：劇場入場料収入(財団自己財源)、公演費(財団自己財源)、文化プログラム関係費(財団委託費)を計上している。
2) 従事人員数は、国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。
・組踊等沖縄伝統芸能(新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (1) 伝統芸能の公開つとめて古典伝承のままの姿で公開 カ 組踊等沖縄伝統芸能公演 上演の途絶えた優れた演目の復曲、新作の上演、解	<主な定量的指標> ・ 公演数 ・ 入場者数 <その他の指標> ・ 組踊等沖縄伝統芸能公演の鑑賞機会を提供、上演の途絶えた演目の復曲、新作の上演、	<実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P43～25		評価	B
				<主要な業務実績> ・ 各年度とも概ね計画どおり公演を実施(計 149 公演・25 年度と 29 年度は台風の影響により各 1 公演中止) ・ 上演機会が少ない優れた演目の上演(「探義伝敵討」「大		<評価と根拠> 評価：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 制作方針に従い、上演機会が少ない演目や新作の上演・再演等、沖縄伝統芸能全般の	<評価すべき実績> ・ 上演機会の少ない芸能や演目の上演は、沖縄伝統芸能の継承と発展という観点から評価できる。 ・ 組踊に加え、琉球舞踊、沖縄芝居の各ジャンル

	舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 ア 伝統芸能を古典伝承のままの姿で公開するように努めること。 ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。 エ より幅広く多くの人々が鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。	説を付した公演、本土の芸能やアジア・太平洋地域の芸能も取り上げる企画性の高い公演等の実施、年間 30 公演程度	解説を付した公演、企画性の高い公演を実施する。 <評価の視点> ○上演の途絶えた演目の復曲、新作、解説を付した公演、本土の芸能やアジア・太平洋地域の芸能も取り上げる企画性の高い公演等の実施状況	城崩」史劇「大新城忠勇伝」ほか計 21 演目) ・ 新作の上演(新作組踊「聞得大君誕生」再演、「初桜」、新作歌舞劇「今日ぬ誇らしや」ほか計 22 演目) ・ 本土の芸能やアジア・太平洋地域の芸能を上演(「アジア・太平洋地域の芸能」ほか) ・ 組踊に加え、新たに琉球舞踊と沖縄芝居の各ジャンルで解説を付した普及公演を実施 ・ 青少年等を対象とした鑑賞教室を継続し、新たに外国人向けの公演「Discover KUMIODORI」を実施(28 年度～) ・ 国立劇場おきなわ開場 10 周年記念公演を実施(25・26 年度) ・ 27 年度において、国立劇場おきなわ開場以来最高の入場者数を更新 ・ 組踊音楽太鼓実演家の重要無形文化財保持者各個認定を記念して、新たに企画し追加上演(29 年度)	演目の活性化に努め、次世代への技芸の継承を図る意欲的な取組を実施した。 ・ 本土の芸能やアジア・太平洋地域の芸能を特集した企画を継続的に実施し、県外や海外の地域との交流を行った。 ・ 組踊に加え、新たに琉球舞踊と沖縄芝居の各ジャンルで解説を付した普及公演を実施するなど、沖縄伝統芸能の観客層を拡大する取組の充実を図った。 <課題と対応> ・ 知名度が低い演目や企画は、企画立案時から広報宣伝、営業方法等について工夫を行う必要がある。 ・ 2019 年の「組踊上演 300 年」に向けて、組踊の技芸伝承のため、県内外の観客層の一層の拡大に努める。	で解説を付した普及公演を実施したことは、組踊等沖縄伝統芸能の歴史や価値を伝えるとともに、観客層を広げる取組として評価できる。 ・ 外国人のための組踊鑑賞教室は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据えた、国際化に向けた取組として評価できる。 <今後の課題・指摘事項> ・ 目標が未達になっている公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。 ・ インバウンド拡大への貢献という観点からも、外国人のための組踊鑑賞教室については、成果の分析等を行い、体験型プログラムの実施等、事業の更なる拡充について検討する必要がある。 ・ 沖縄という立地を活かし、引き続き独自性のある企画を実施する必要がある。 <有識者からの意見> —	ルで解説を付した普及公演を実施したことは、組踊等沖縄伝統芸能の歴史や価値を伝えるとともに、観客層を広げる取組として評価できる。 ・ 外国人のための組踊鑑賞教室は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据えた、国際化に向けた取組として評価できる。 <今後の課題・指摘事項> ・ 目標が未達になっている公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。 ・ インバウンド拡大への貢献という観点からも、外国人のための組踊鑑賞教室については、成果の分析等を行い、体験型プログラムの実施等、事業の更なる拡充について検討する必要がある。 ・ 沖縄という立地を活かし、引き続き独自性のある企画を実施する必要がある。 <有識者からの意見> —
--	---	--	---	---	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－1－1－7	演目の拡充				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法第 1 4 条第 1 項第 2 号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
								決算額(百万円)	31	35	39	51	49
								従事人員数(人)	48	44	45	45	45

1) 決算額は、
・振興会：各ジャンルの公演費のうち文芸費を計上している。
2) 従事人員数は、各館の制作担当常勤職員の人数を計上している。その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (1) 伝統芸能の公開 ア 歌舞伎公演 上演の途絶えた優れた演目・場面の復活、新作の上演等を実施 イ 文楽公演 上演の途絶えた優れた演目・場面の復活、新作の上演等を実施 オ 能楽公演 上演の途絶え	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ ○伝統芸能の保存と振興を図るため行う、上演の途絶えた演目等の復活・復曲、新作、それらの再演等の公演実施状況	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P26～29		評定	B	評定	B
				＜主要な業務実績＞ 1. 復活上演候補演目の上演候補台本準備稿の作成作業 ・ 国立劇場文芸研究会を設置 ・ 「復活上演候補作品一覧」の見直し及び検討を実施 ・ 6 作品の上演用準備台本を作成 ・ 上演につながる台本の補綴（29 年度 30 年 5 月上演「七重咲浪花土産」） 2. 歌舞伎の新作脚本募集 ・ 隔年で募集を行い、入賞作の選考を実施 ・ 各種媒体による募集事業の周知 3. 歌舞伎における復活等の上演 ・ 原作から新たに脚本を作成、補綴して上演（3 演目） ・ 上演が途絶えた演目・場面を復活して上演（8 演目）	＜評定と根拠＞ 評定：A ○中期目標に定められた業務について着実に実施し、全体で所期の目標を上回る実績を示した。 ・ 歌舞伎、文楽、大衆芸能、能楽、組踊等沖縄伝統芸能の各分野で、新作・復活・復曲の上演を着実に実施し、上演レパトリーの拡充に努めた。 ・ 創作委嘱作品の上演を、雅楽、邦楽、組踊等沖縄伝統芸能において実施した。 ・ 期間中に実施した新作・復活等の上演演目総数は 74 演	＜評定に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・歌舞伎・文楽での通し上演や場面の復活、技芸の伝承を企画した上演、能楽における新作や復曲の上演、沖縄伝統芸能における新作や上演機会の少ない演目の上演等、多様な取組が行われていることは評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・新作や復活・復曲作品を含め、どのように演目としての質を高め、レパトリー化するかなどは重要な課題である。特に新作歌舞伎脚本入選作品の上演は僅かであり、積極的な上演について検討する必要がある。 ・他の伝統芸能と連動した公演は国立劇場なら		＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価ではA評定であるが、今後の課題・指摘事項に示す点について、更なる改善を期待したい。 ＜評価すべき実績＞ ・歌舞伎・文楽での通し上演や場面の復活、技芸の伝承を企画した上演、能楽における新作や復曲の上演、沖縄伝統芸能における新作や上演機会の少ない演目の上演等、多様な取組が行われていることは評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・演目の拡充については、今中期目標期間中を通じ継続的に顕著な成果や計画を超える進捗を達成したとは認められない。	

	演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 ア 伝統芸能を古典伝承のままの姿で公開するように努めること。	た優れた演目の復曲、新作の上演等を実施 カ 組踊等沖縄伝統芸能公演 上演の途絶えた優れた演目の復曲、新作の上演等を実施		・ 復活演目を練り直して再演（4 演目） 4. 文楽における新作の上演及び復曲等の上演準備作業 ・ 新作の上演（5 演目） ・ 復曲の上演（3 演目） 5. 大衆芸能の新作脚本募集 ・ 5 回募集を行い、入賞作の選考を実施（毎年） ・ 各種媒体による募集事業の周知 6. 能楽における新作及び復曲の上演 ・ 新作の上演（8 演目） ・ 復曲の上演（14 演目） ・ 台本及び演出の見直しによる上演（11 演目） 7. 組踊等沖縄伝統芸能における新作組踊等の上演 ・ 上演機会が少ない優れた演目の上演（21 演目） ・ 新作の上演・再演（22 演目） ・ 復曲の上演（琉狂言 2 演目） ・ 国立劇場おきなわ創作舞踊大賞の作品募集を 5 回行い、入賞作の選考及び上演を実施 8. その他の創作委嘱作品の上演等 ・ 新作の上演（5 演目）	目であり、前中期目標期間実績（45 演目）に対して 164. 4% の実績となった。 ・ 復活した作品を再演することで、レパートリーとしての定着を図った。 ・ 上演準備作業、新作脚本等の募集等を着実に実施して演目の拡充を図った。 ・ 国立劇場おきなわにおいて、創作舞踊大賞を募集して芸能の発展を図るとともに、入選作品を主催公演で積極的に上演した。 ＜課題と対応＞ ・ 今後とも、演目の拡充に向けた新作・復曲の上演準備作業を継続するとともに、歌舞伎及び大衆芸能の新作脚本募集については、より効果的な募集制度等の検討を不断に行う。	ではの取組として効果を上げているものであり、他の分野も含めて、継続的に取り組むことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ ・ 歌舞伎の「伊賀越道中双六」「神霊矢口渡」など、配役を変えての上演が可能な復活が行われ、後世に残る財産演目となったことは高く評価できる。今後は新作上演の試みも積極的に行って欲しい。	・ 新作や復活・復曲作品を含め、どのように演目としての質を高め、レパートリー化するかなどは重要な課題である。特に新作歌舞伎脚本入選作品の上演は僅かであり、積極的な上演について検討する必要がある。 ・ 他の伝統芸能と連動した公演は国立劇場ならではの取組として効果を上げているものであり、他の分野も含めて、継続的に取り組むことが求められる。 ・ 今後は、拡充した演目をどのように活用するかについても方針等を定め、明確にしてい くことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ ・ 歌舞伎の「伊賀越道中双六」「神霊矢口渡」など、配役を変えての上演が可能な復活が行われ、後世に残る財産演目となったことは高く評価できる。今後は新作上演の試みも積極的に行って欲しい。
--	---	---	--	--	---	--	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－1－2	連携協力・地方における上演等[伝統芸能の公開]				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法第 1 4 条第 1 項第 2 号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
								決算額(百万円)	32	63	61	45	31
								従事人員数(人)	46	46	47	47	47

- 1) 決算額は、
- ・振興会：外部公演入場料(公演事業)、共催公演等収入、公演受託事業収入
 - ・おきなわ財団：国受託事業収入(文化庁芸術祭・財団自己財源)
- を計上している。
- 2) 従事人員数は、各館の制作担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。
- ・歌舞伎(歌舞伎課)
 - ・文楽(伝統芸能課、文楽劇場企画制作課企画制作係)
 - ・大衆芸能(演芸課企画制作係、文楽劇場企画制作課企画制作係)
 - ・能楽(能楽堂企画制作課企画制作係)
 - ・組踊等沖縄伝統芸能(新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
- その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等 イ 外部専門家等の意見聴取、アンケート調査の実施 ウ 伝統芸能の保存振興の中核的拠点としての公演等の実施	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ ・ アンケート調査 ＜評価の視点＞ ○外部専門家等の意見聴取、アンケート調査の実施状況 ○国等との連携による伝統芸能の保存振興の中核的拠点	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P30～32	 ＜評価と根拠＞ 評価：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 外部専門家等の意見聴取や、観客へのアンケート調査を適切に実施し、後の事業運営に反映した。 ・ 各館で、文化庁芸術祭の主催公演及び協賛公演の実施	評価	B	評価	B
				＜評定に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。		＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。			
				＜評価すべき実績＞ ・外国人向けの公演を歌舞伎のみならず文楽、能楽、組踊まで広げるとともに、多言語による音声解説、字幕表示、解説書の提供等を実施したことは、日本文化普及の観点からも高く評価できる。		＜評価すべき実績＞ ・外国人向けの公演を歌舞伎のみならず文楽、能楽、組踊まで広げるとともに、多言語による音声解説、字幕表示、解説書の提供等を実施したことは、日本文化普及の観点からも高く評価できる。			
＜今後の課題・指摘事項＞						＜今後の課題・指摘事項＞			

	実等を図ること。 (1) 主催公演 ア 伝統芸能を古典伝承のままの姿で公開するように努めること。 オ 国、地方公共団体、他の劇場、音楽堂等、芸術団体、企業等との連携協力等を強化すること。 カ 青少年等を対象とする公演の種類、回数を充実するとともに、各鑑賞事業の連携協力を強化すること。 キ 国際文化交流の進展に寄与するとともに、伝統芸能及び現代舞台芸術に関する日本文化の海外発信にも努めること。	① 国、地方公共団体、芸術団体、企業等との連携協力公演等 ② 全国各地の文化施設等における公演等 ③ 国際文化交流の進展に寄与するための国等との連携協力公演等	としての公演等の実施状況	86.0%、28年度88.4%、29年度89.3% 2. 共催・受託などによる公演 - 文化庁芸術祭の主催公演及び協賛公演を実施 - 地方自治体等の協賛・後援・協力により各種公演を実施 「beyond2020 プログラム」に参加 3. 全国各地の文化施設等における公演 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を踏まえた全国各地の文化施設等における歌舞伎鑑賞教室、文楽公演、能楽公演、組踊等沖縄伝統芸能公演を実施 4. 国際文化交流公演等 - 外国人を対象とする入門公演、国際文化交流公演、海外公演等を実施 - 外国人向け公演に際して、各国駐日大使等大使館関係者を招待	したほか、地方公共団体等の協賛・後援・協力により公演を実施した。 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を踏まえた全国の公立文化施設等における公演を継続的に実施した。 - 外国人を対象とする入門公演を新たに実施するなど、国際文化交流公演等に意欲的に取り組んだ。 ＜課題と対応＞ - 引き続き関係団体と適切な連携協力をを行い、鑑賞機会の拡大に努めるとともに、国際文化交流に資する公演の実施に継続的に取り組む。	- インバウンド拡大への貢献という観点からも、外国人のための鑑賞教室については、成果の分析等を行い、体験型プログラムの実施等、事業の更なる拡充について検討する必要がある。 - 鑑賞機会の拡大の観点からも、地方公演の拡充を検討するなど、引き続きその充実が求められる。 ＜有識者からの意見＞ - インバウンドの拡大は、現状は東京と京都、大阪を結ぶラインに集中しており、他の地域への広がりは限定的なものとなっている。また、人口減少社会に入って都市と地方の文化享受に関する格差の拡大も考慮に入れる必要がある。地域の各団体との連携をさらに強化し、地方における文化享受の機会の拡充に努められたい。	- インバウンド拡大への貢献という観点からも、外国人のための鑑賞教室については、成果の分析等を行い、体験型プログラムの実施等、事業の更なる拡充について検討する必要がある。 - 鑑賞機会の拡大の観点からも、地方公演の拡充を検討するなど、引き続きその充実が求められる。 ＜有識者からの意見＞ - インバウンドの拡大は、現状は東京と京都、大阪を結ぶラインに集中しており、他の地域への広がりは限定的なものとなっている。また、人口減少社会に入って都市と地方の文化享受に関する格差の拡大も考慮に入れる必要がある。地域の各団体との連携をさらに強化し、地方における文化享受の機会の拡充に努められたい。
--	---	--	---------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－1－3	快適な観劇環境の形成[伝統芸能の公開]				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法第 1 4 条第 1 項第 2 号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
								決算額(百万円)	1,221	774	1,167	988	783
								従事人員数(人)	52	51	55	57	60

1) 決算額は、

- ・振興会：解説書作成費、観客勧誘事務費、鑑賞会事務費、施設整備費(交付金)、施設整備費(補助金)、施設維持管理費(目的積立金)
- ・おきなわ財団：解説書作成費(財団自己財源)、観客勧誘事務費(財団自己財源)、鑑賞会事務費(財団自己財源)、文化プログラム関係費(財団委託費)、施設整備費(交付金)

を計上している。

2) 従事人員数は、各館の施設整備・営業担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。

- ・施設整備(本館施設課、能楽堂事業推進課施設係、文楽劇場事業推進課施設係、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
- ・営業(本館制作部宣伝課、営業部営業課・劇場課(施設利用室を除く)、演芸場営業課、能楽堂営業課(劇場利用係を除く)、文楽劇場営業課(劇場利用係を除く)、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)

その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (2) 快適な観劇環境の形成 各劇場の鑑賞者や観劇希望者の要望、利用実態等を踏まえたサービスを提供するとともに、高齢者、身体障害者、	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (5) 快適な観劇環境の形成 観客本位の快適な環境の形成のため、次のとおりサービスの向上に努め、観客の満足度の向上を図る。 ア 高齢者、身体	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ ・ 音声同時解説等の実施状況 ・ 公演説明会、施設見学等の状況 ＜評価の視点＞ ○観客本位の快適な環境の形成のため	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期目標期間業務実績報告書P51～54		評定	B	評定	B
				＜主要な業務実績＞ 1. 快適で安全な観劇環境の提供、外国人利用者への対応 ・ 観客用設備の適切な維持管理・改善を実施 ・ 障害者差別解消法の施行に伴い、相談窓口等を設置 ・ 売店・レストランのサービス改善のため、アンケート調査及び委託業者との定		＜評定と根拠＞ 評定：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 快適で安全な観劇環境の提供のため、設備等の整備やサービスの改善を適切に実施した。 ・ 観客の利用傾向や要望に応	＜評定に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・外国人向けの公演において、多言語による解説書、音声解説、字幕等、理解向上のための取組を多様な形で展開したことは評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・快適な観劇環境の提供、外国人来場者への対応		＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・外国人向けの公演において、多言語による解説書、音声解説、字幕等、理解向上のための取組を多様な形で展開したことは評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞

	外国人等を含めた来場者本位の快適な観劇環境を形成することにより、来場者の満足度の向上を図ること。 また、これらを把握する手法として、観客に対するアンケート調査や劇場モニター制度等を活用すること。	障害者、外国人等の利用にも配慮した快適で安全な劇場施設の整備、各種サービスの充実 イ 入場券販売において、利用者にとって利便性の高い多様な購入方法を提供 ウ 解説書等の作成、音声同時解説や字幕表示、公演内容の説明会等のサービスの提供 エ アンケート調査や劇場モニターの活用等	行うサービスの実施状況	期的な会議を実施 - 各館において劇場内外の案内表示に英語表記を併記して再整備 - 全館で、来場者等に向けた公衆無線 LAN サービス（無料 Wi-Fi）を開始 - その他、観客サービスの向上に繋がる取組を継続的に実施 2. 多様な購入方法の提供によるチケット販売の促進 - インターネットチケット販売における障害者割引の適用を開始 - スマートフォンでのチケット販売を開始 - 各館の親子企画を紹介する特設サイトを設置 3. 公演内容等の理解促進のための取組 - 公演内容に適した解説書等を作成 - 歌舞伎・文楽公演にて音声同時解説を実施 - 公演内容に応じて字幕表示を実施 - 公演内容の事前説明会、施設見学会、バックステージツアー等を開催 4. 意見・要望等の把握と対応 - 意見・要望等を一元的に把握し、より迅速に対応 - 対応状況に関し全役職員及び委託業者で情報を共有 - 意見・要望等を踏まえサービス等を改善	じて、親子を対象とする公演の先行販売等、チケット購入における利便を図った。 - 公演内容に応じて、解説書や音声同時解説、字幕表示、公演説明会等のサービスを実施し、公演内容の理解の一助とした。 - 意見・要望等により迅速に対応し、サービスの向上等業務改善を図った。 - 障害者差別解消法の施行に伴い、振興会ホームページ内に相談窓口を設けるなど、相談体制の整備に努めた。 ＜課題と対応＞ - サービスの質の維持・向上について、引き続き検証・改善に努める。	等は 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け継続的に改善していくことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ —	・快適な観劇環境の提供、外国人来場者への対応等は 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け継続的に改善していくことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ —
--	---	---	--------------------	---	---	---	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－1－4	広報・営業活動の充実[伝統芸能の公開]				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 1 4 条第 1 項第 2 号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度			2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
ホームページアクセス件数(振興会)	計画値	前中期目標期間の実績(平均 1,996,878 件)以上	1,950,000 件	2,000,000 件	2,100,000 件	2,400,000 件	3,000,000 件	3,000,000 件		決算額(百万円)	326	338	318	431	358
	実績値	—	2,306,557 件	2,623,429 件	2,876,551 件	3,135,970 件	3,256,254 件	2,963,651 件		従事人員数(人)	56	57	60	62	63
	達成度	—	118.3%	131.2%	137.0%	130.7%	108.5%	98.8%							
ホームページアクセス件数(おきなわ)	計画値	前中期目標期間の実績(平均 224,246 件)以上	206,000 件	216,000 件	236,000 件	288,000 件	293,000 件	297,000 件							
	実績値	—	259,376 件	374,989 件	373,859 件	305,370 件	330,365 件	360,491 件							
	達成度	—	125.9%	173.6%	158.4%	106.0%	112.8%	121.4%							
会 員 数(あぜくら会)	計画値	前中期目標期間の実績(最終 17,629 人)以上	17,800 人	18,000 人	18,000 人	18,000 人	18,000 人	18,200 人							
	実績値	—	17,629 人	17,935 人	17,934 人	18,111 人	18,694 人	19,171 人							
	達成度	—	99.0%	99.6%	99.6%	100.6%	103.9%	105.3%							
会 員 数(国立文楽劇場友の会)	計画値	前中期目標期間の実績(最終 7,651 人)以上	7,500 人	7,450 人	7,700 人	7,900 人	8,100 人	8,100 人							
	実績値	—	7,651 人	7,842 人	8,148 人	8,279 人	8,316 人	8,330 人							
	達成度	—	102.0%	105.3%	105.8%	104.8%	102.7%	102.8%							
会 員 数(国立劇場おきなわ友の会)	計画値	前中期目標期間の実績(最終 2,193 人)以上	1,550 人	1,700 人	2,200 人	2,200 人	2,200 人	1,900 人							
	実績値	—	2,193 人	2,073 人	1,952 人	1,992 人	1,810 人	1,636 人							
	達成度	—	141.5%	121.9%	88.7%	90.5%	82.3%	86.1%							

1) 決算額は、
・振興会：各館の公演費のうち宣伝費、宣伝諸費、鑑賞会事務費
・おきなわ財団：公演費のうち宣伝費(財団自己財源)、宣伝諸費(財団自己財源)、鑑賞会事務費(財団自己財源)、文化プログラム関係費(財団委託費)を計上している。
2) 従事人員数は、各館の広報担当・営業担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上
・広報(本館総務課(総務係を除く)、情報推進課、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
・営業(本館営業部(劇場課を除く)、演芸場営業課、能楽堂営業課(劇場利用係を除く)、文楽劇場営業課(劇場利用係を除く)、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演(3) 広報・営業活動の充実 年間の主催公演を通して購入できるシーズンシートの拡充など、より効果的な広報・営業活動を展開すること。 なお、ホームページについては、利用者が最新の情報に容易にアクセスできるようにするとともに、アクセス件数については前中期目標期間の実績以上とすること。	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (6) 広報・営業活動の充実 より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標として、次の取組により一層効果的な広報・営業活動を展開 ア 公演内容に応じた効果的な宣伝活動、各種事業に関する広報の充実 イ 観客の需要を的確に捉えた営業活動 ウ 会員に向けた各種サービスの提供による会員の観劇機会の増加	＜主な定量的指標＞ ・ ホームページアクセス件数 ・ 会員数 ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ ○より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目 標として取り組む 広報・営業活動の実施状況	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P58～62		評価	B	評価	B
				＜主要な業務実績＞ 1. 効果的な広報・営業活動の展開 ・ 団体観劇を促進するため、公演内容に応じた営業活動を展開 ・ マスコミ各社への記者会見や取材依頼のほか、各種媒体により公演情報を周知 ・ 公演内容に応じて各種セット券等を販売 ・ 英語版ホームページの改善、公演情報の早期掲載、特設サイトの開設、SNS (Facebook、Twitter) の活用等によりホームページの内容を充実化、メールマガジンを随時配信 ・ 旅行代理店・ホテル等との連携を強化 ・ キャンパスメンバーズサービスの提供を開始（26 年度～）、加入校・利用枚数を順次拡大 ・ 「日本芸術文化振興会ニュース」、国立劇場おきなわ情報誌「華風」等の広報誌を発行 2. 会員組織の運営、会員向けサービスの充実 ・ 会員組織の会員に対し、会報による情報提供及び先行販売、会員向けイベント等のサービスを実施 ・ 会員サービスの充実及び新規入会キャンペーン等による入会促進	＜評価と根拠＞ 評価：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 公演内容に応じた広報活動を実施し、公演情報の周知拡大を図り、一般の集客に努めた。 ・ 各種キャンペーン等、公演内容に応じた広報・営業活動を実施した。 ・ 会員組織については、イベントの開催等サービスの充実に努めるとともに、入会促進を積極的に行った。 ＜課題と対応＞ ・ 今後もジャンルや演目の特性を見据え、きめ細かな広報宣伝営業活動を続けたい。 ・ 国立劇場おきなわ友の会については、必要な継続手続がなされないことによる自動退会者数が新規入会者数を上回り、会員数が目標に達していないが、新規入会キャンペーンや会員特典の PR の強化を通じて、勧誘に努めたい。	＜評価に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ — ＜今後の課題・指摘事項＞ ・ 国立劇場開場 50 周年記念事業としての広報等の成果については、その費用対効果も含め検証が必要である。 ・ 広報、営業活動等については、各館で連携を図るなど、最大限の効果が図られるよう法人全体で戦略的に取り組む必要がある。 ・ 観客層拡大の観点からも、SNS 等を活用した広報・営業活動等については、積極的に取り組むことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ —	＜評価に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ — ＜今後の課題・指摘事項＞ ・ 国立劇場開場 50 周年記念事業としての広報等の成果については、その費用対効果も含め検証が必要である。 ・ 広報、営業活動等については、各館で連携を図るなど、最大限の効果が図られるよう法人全体で戦略的に取り組む必要がある。 ・ 観客層拡大の観点からも、SNS 等を活用した広報・営業活動等については、積極的に取り組むことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ —		

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－2－1－1		オペラ			
当該事業実施に係る根拠		独立行政法人日本芸術文化振興会法第 1 4 条第 1 項第 2 号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	前 中 期 目 標 期 間 最 終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
公演数	計画値	年間 12 公演程 度	11 公演	11 公演	12 公演	11 公演	11 公演	12 公演	決算額 収入(百万 円)	898	925	962	1, 009	983
	実績値	—	11 公演	11 公演	12 公演	11 公演	11 公演	12 公演	決算額 支出(百万 円)	1, 224	1, 313	1, 127	1, 051	1, 020
	達成度	—	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	従事人員数(人)	4	4	4	4	4
入 場 者 数	計画値	前中期目標期間の 実績(計 404, 192 人)以上	74, 260 人	74, 900 人	76, 332 人	75, 400 人	74, 300 人	73, 700 人						
	実績値	—	78, 872 人	76, 599 人	73, 444 人	79, 658 人	79, 321 人	78, 623 人						
	達成度	—	106. 2%	102. 3%	96. 2%	105. 6%	106. 8%	106. 7%						

1) 決算額は、各ジャンルの入場料収入及び公演費を計上している。
2) 従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (2)現代舞台芸術の公演国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演 ア オペラ公演 名作と呼ばれる代表的な作品を上演するとともに、新たに制作する作品や	<主な定量的指標> ・ 公演数 ・ 入場者数 <その他の指標> ・ 名作と呼ばれる代表的な作品の上演、新制作や上演機会の少ない公演、日本の作曲家の作品の上演	<実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P35～36		評定	B
				<主要な業務実績> ・ 各年度とも計画どおり公演を実施(計 57 公演) ・ 名作と呼ばれる代表的な作品の上演とともに、新制作を実施(楽劇「ニーベルングの指環」ほか計 16 公演) ・ 日本での上演機会が少な		<評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・ 名作と呼ばれる代表的な作品だけでなく、上演機会の少ない優れた作品、日本人作曲家の作品等、質の高い作品を上演している。また、新制作についても継続的に制作されており、新たなレパートリーの蓄積に対する意欲は評	<評定に至った理由> 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・ 名作と呼ばれる代表的な作品だけでなく、上演機会の少ない優れた作品、日本人作曲家の作品等、質の高い作品を上演している。また、新制作についても継続的に制作されており、新たなレパートリーの蓄積に対す

	こと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 イ 国際的に比肩しうる高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演すること。 ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。 エ より幅広く多くの人々が鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。	上演機会の少ない優れた作品、日本の作曲家の作品の上演にも努め、それらをレパートリーとして蓄積し、繰り返し上演することにより、オペラの振興と普及を図る。 年間 12 公演程度実施	・ アンケート調査 ＜評価の視点＞ ○国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術の公演の実施状況 ○名作と呼ばれる代表的作品、新制作や上演機会の少ない作品、日本の作曲家の作品、それらをレパートリーとして蓄積し繰り返し上演すること等の実施状況	い作品を紹介（「死の都」「イエヌーファ」ほか） ・ 日本の作曲家による作品の上演や、全役日本人歌手による公演を実施（「夜叉ヶ池」「沈黙」「松風」ほか） ・ 青少年等を対象とした鑑賞教室を継続	また、共同制作を行うなど、海外の歌劇場との連携協力も実施した。 ・ 楽劇「ニーベルングの指環」4 部作を 3 年間で全曲上演した。 ・ 日本の作曲家による作品を取り上げるとともに、全役日本人歌手を起用した公演や、新国立劇場オペラ研修所修了者をタイトルロールに迎えた公演等を実施し、日本人歌手の活躍の場を広げた。 ＜課題と対応＞ ・ 高い公演水準にもかかわらず、知名度の低い作品については集客・訴求が難しいため、引き続き新国立劇場オペラ公演の周知に努め、認知度向上を図りたい。	価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・目標が未達になっている公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。 ＜有識者からの意見＞ —	る意欲は評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・目標が未達になっている公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。 ＜有識者からの意見＞ —
--	--	--	---	--	--	--	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－2－1－2	バレエ				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 1 4 条第 1 項第 2 号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実 現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	前 中 期 目 標 期 間 最 終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
公演数	計画値	年間 6 公演程度	7 公演	6 公演	7 公演	7 公演	7 公演	7 公演	決算額 収入(百万円)	283	313	318	368	392
	実績値	—	7 公演	6 公演	7 公演	7 公演	7 公演	7 公演	決算額 支出(百万円)	464	558	465	397	467
	達成度	—	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	従事人員数(人)	4	4	4	4	4
入 場 者 数	計画値	前中期目標期間の 実績(計 222, 023 人)以上	44, 900 人	35, 800 人	42, 400 人	47, 400 人	48, 500 人	54, 000 人						
	実績値	—	43, 957 人	36, 511 人	47, 844 人	50, 576 人	58, 288 人	56, 946 人						
	達成度	—	97. 9%	102. 0%	112. 8%	106. 7%	120. 2%	105. 5%						

1) 決算額は、各ジャンルの入場料収入及び公演費を計上している。
2) 従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 イ 国際的に比肩しうる高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演すること。 ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。 エ より幅広く多くの人々が鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (2)現代舞台芸術の公演 国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演 イ バレエ公演 スタンダードな演目を多彩なキャストで上演するとともに、国内外の振付家による質の高い新国立劇場のオリジナル作品の企画・上演にも努め、それらをレパートリーとして蓄積し、繰り返し上演することにより、バレエの振興と普及を図る。年間6公演程度実施	＜主な定量的指標＞ ・ 公演数 ・ 入場者数 ＜その他の指標＞ ・ スタンダードな演目を上演するとともに、国内外の振付家による質の高いオリジナル作品の企画・上演 ・ アンケート調査 ＜評価の視点＞ ○国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術の公演の実施状況 ○スタンダードな演目の多彩なキャストによる上演、国内外の振付家による質の高い新国立劇場のオリジナル作品の企画・上演、それらをレパートリーとして蓄積し繰り返し上演すること等の実施状況	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P37～38		評価	B	評価	B
				＜主要な業務実績＞ ・ 各年度とも計画どおり公演を実施（計 34 公演） ・ スタンダードな作品の上演とともに、国内外の振付家による新制作を実施（「眠れる森の美女」ほか計 13 演目） ・ 青少年等を対象とした鑑賞教室を継続 ・ 28 年度において、新国立劇場開場以来最高の入場者数を達成	＜評価と根拠＞ 評価：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 制作方針に従い、再演の要望の高いスタンダードな演目を多彩なキャストで上演するとともに、国内外の振付家による新制作を高い水準で上演し、外部専門家等の高い評価を得た。 ・ 積極的な若手の抜擢やスタッフの徹底指導により、複数の主役キャストそれぞれが高いテクニック・表現力で完成度の高い舞台を作り上げ、新国立劇場バレエ団の層の厚さをアピールするとともに、複数の団員が芸術選奨をはじめ数々の賞を受賞するなど高い評価を得た。 ・ SNS 等を効果的に活用した広報・営業活動や、各種優待制度による若年層の観客育成に取り組んだ。 ＜課題と対応＞ ・ 引き続き、動画配信や SNS 等を効果的に活用した広報・営業活動により、公演内容の周知・興味喚起を図る。	＜評価に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・ スタンダードな演目や国内外の振付家による質の高いオリジナル作品の企画・上演が計画的に実施されていることは、評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・ 目標が未達になっている公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。 ＜有識者からの意見＞ ・ スタンダードな演目（古典名作）は集客力があり、このように実績が上がったのも納得できるものであり、ダンサーのレベルも主役を中心に高い。ただ、それらの古典の演出は各国の舞踊文化を反映したものであるべきところ、新国立劇場における新制作版は、まだ日本の国民性や文化伝統に根ざした独自の良さを反映するところまでは行っていない感じもする。現代作品のレパートリーについては質量ともに拡充が望まれる。		＜評価に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・ スタンダードな演目や国内外の振付家による質の高いオリジナル作品の企画・上演が計画的に実施されていることは、評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・ 目標が未達になっている公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。 ＜有識者からの意見＞ ・ スタンダードな演目（古典名作）は集客力があり、このように実績が上がったのも納得できるものであり、ダンサーのレベルも主役を中心に高い。ただ、それらの古典の演出は各国の舞踊文化を反映したものであるべきところ、新国立劇場における新制作版は、まだ日本の国民性や文化伝統に根ざした独自の良さを反映するところまでは行っていない感じもする。現代作品のレパートリーについては質量ともに拡充が望まれる。	

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－2－1－3		現代舞踊			
当該事業実施に係る根拠		独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 1 4 条第 1 項第 2 号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実 現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー 行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公演数	計画値	年間4公演程度	4公演	4公演	4公演	4公演	4公演	4公演	決算額 収入(百万円)	26	26	32	25	28
	実績値	—	4公演	4公演	4公演	4公演	4公演	4公演	決算額 支出(百万円)	52	61	58	55	49
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	従事人員数(人)	4	4	4	4	4
入場者数	計画値	前中期目標期間の実績(計27,081人)以上	5,310人	5,550人	4,900人	5,950人	4,000人	5,300人						
	実績値	—	6,024人	5,616人	5,598人	7,297人	4,957人	6,461人						
	達成度	—	113.4%	101.2%	114.2%	122.6%	123.9%	121.9%						

1) 決算額は、各ジャンルの入場料収入及び公演費を計上している。
2) 従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (2) 現代舞台芸術の公演 国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演 ウ 特徴あるスタイルを持つ振付家によ	<主な定量的指標> ・ 公演数 ・ 入場者数 <その他の指標> ・ 特徴あるスタイルを持つ振付家による斬新な企画作品や国内外で高い評価を得ている作品等を上演	<実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P39～40	＜評定と根拠＞ 評定：A ○中期目標に定められた業務について着実に実施し、全体で所期の目標を上回る実績を示した。 ・ 制作方針に従い、画期的で多彩な企画内容を高い水準で上	評定	A
				<主要な業務実績> ・ 各年度とも計画どおり公演を実施（計 20 公演） ・ 特徴あるスタイルを持つ振付家による企画や、国内外で高い評価を得ている作品を上演 ・ 家族で楽しめる公演を企画		<評定に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 <評価すべき実績> ・ 今中期目標期間における年度評価では継続して A 評価となっている。 ・ 集客が難しいジャンルにもかかわらず、バラエティに富んだ企画により、各年度の計画値	<評定に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期目標に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 <評価すべき実績> ・ 今中期目標期間における年度評価では継続して A 評価となっている。 ・ 集客が難しいジャンルにもかかわらず、バラエティに富んだ企画により、各年度の計

	こと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 イ 国際的に比肩しうる高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演すること。 ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。 エ より幅広く多くの人々が鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。	る斬新な企画作品や、国内外で高い評価を得ている作品等を上演し、現代舞踊の振興と普及を図る。年間4公演程度実施	・ アンケート調査 ＜評価の視点＞ ○国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術の公演の実施状況 ○特徴あるスタイルを持つ振付家による斬新な企画作品、国内外で高い評価を得ている作品等の上演の実施状況	(27 年度森山開次「サーカス」、29 年度「ふしぎの国のアリス」)	演し、外部専門家等の高い評価を得た。 「ダンス・アーカイヴ in JAPAN」「ダンス・アーカイヴ in JAPAN 2015」(ともに26 年度)において、日本における洋舞の歴史を一望した公演を実施し、国立の劇場として意義の深い企画であったうえ、他の芸術団体による同様の公演が行われるなど斯界に影響を与えた。 - 新国立劇場バレエ団ダンサーの中から振付家を育成する企画や、海外で活躍する日本人ダンサーと連携する企画、また国際的評価の高い舞踏を取り上げるなど、現代舞踊の裾野を広げる公演を継続的に実施した。 - 現代舞踊以外のジャンルとのコラボレーション企画を実施するなど、多様な観客層の誘客に努めた。 - 現代舞踊公演として初めて家族で楽しめる公演を企画し、「こども劇場セット」等の積極的な広報・営業活動により、現代作品に馴染みの少ない多くの観客を集めた。 ＜課題と対応＞ - 今後も現代舞踊というジャンルにおいて、新たな観客層の掘り起こしに努めたい。	を上回るとともに企画内容についても専門家のみならず観客からも高い評価を受け、他の芸術団体の公演にも影響を与えたことは、現代舞台芸術の拠点として相応しい成果として高く評価できる。 「DANCE to the Future」の継続はダンサー育成に資する企画として評価できる。 - 多様な企画を継続することにより、一般のダンスファンへ観客層が拡大されていることは高く評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜有識者からの意見＞ - 歴史的意義、オリジナリティ、技術レベル等において高い水準の公演が多く、集客の面でもたいへん満足の行く数字であると感じる。ただし、出演者・振付家等の固定ファン、関係者が多くを占めている印象もあり、他の劇場で行われているダンス公演での観客層を数字以上にしっかり取り込めているか、一般に訴求力があるかどうかは、検証が必要かもしれない。	画値を上回るとともに企画内容についても専門家のみならず観客からも高い評価を受け、他の芸術団体の公演にも影響を与えたことは、現代舞台芸術の拠点として相応しい成果として高く評価できる。 「DANCE to the Future」の継続はダンサー育成に資する企画として評価できる。 - 多様な企画を継続することにより、一般のダンスファンへ観客層が拡大されていることは高く評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜有識者からの意見＞ - 歴史的意義、オリジナリティ、技術レベル等において高い水準の公演が多く、集客の面でもたいへん満足の行く数字であると感じる。ただし、出演者・振付家等の固定ファン、関係者が多くを占めている印象もあり、他の劇場で行われているダンス公演での観客層を数字以上にしっかり取り込めているか、一般に訴求力があるかどうかは、検証が必要かもしれない。
--	--	---	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－2－1－4	演劇				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 1 4 条第 1 項第 2 号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実 現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	前 中 期 目 標 期 間 最 終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
公演数	計画値	年間 8 公演程度	8 公演	8 公演	8 公演	8 公演	8 公演	8 公演	決算額 収入(百万円)	241	231	395	357	433
	実績値	—	8 公演	8 公演	8 公演	8 公演	8 公演	8 公演	決算額 支出(百万円)	331	324	400	363	344
	達成度	—	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	従事人員数(人)	4	4	4	4	4
入 場 者 数	計画値	前中期目標期間の 実績(計 265,496 人)以上	51,400 人	52,800 人	50,000 人	56,900 人	51,700 人	61,500 人						
	実績値	—	61,325 人	48,821 人	47,995 人	68,001 人	61,004 人	68,826 人						
	達成度	—	119. 3%	92. 5%	96. 0%	119. 5%	118. 0%	111. 9%						

1) 決算額は、各ジャンルの入場料収入及び公演費を計上している。
2) 従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (2) 現代舞台芸術の公演 国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演 エ 演劇公演 新作上演の企画・発	<主な定量的指標> ・ 公演数 ・ 入場者数 <その他の指標> ・ 新作を上演するとともに、我が国で創作された作品の再評価や海外の優れた作品を紹介する。	<実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P41～42		評価	B
				<主要な業務実績> ・ 各年度とも計画どおり公演を実施(計 40 公演) ・ 新国立劇場書き下ろし新作の初演及び再演、海外作品の新訳上演を実施 ・ [Try・Angle－三人の演出家の視点－] シリーズとし		<評価すべき実績> ・ 意欲的で高い水準の公演を行うとともに、演劇研修所修了生や新進の演出家を起用するなど、演劇の将来を見据えた公演を企画、上演していることは評価できる。	<評価すべき実績> ・ 意欲的で高い水準の公演を行うとともに、演劇研修所修了生や新進の演出家を起用するなど、演劇の将来を見据えた公演を企画、上演していることは評価できる。

	こと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 イ 国際的に比肩しうる高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演すること。 ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。 エ より幅広く多くの人々が鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。	信するとともに、我が国で創作された作品の再評価や海外の優れた作品の紹介、芸術団体等との交流に努め、現代演劇の振興と普及を図る。 年間 8 公演程度実施	・ アンケート調査 ＜評価の視点＞ ○国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術の公演の実施状況 ○新作上演の企画・発信、我が国で創作された作品の再評価や海外の優れた作品の紹介、芸術団体等との交流等の実施状況	て、新進演出家を起用し新訳上演 ・ 日本の演劇史を再評価する連続企画を実施（〔JAPAN MEETS…ー現代劇の系譜をひもとくー〕〔かさなる視点ー日本戯曲のカー〕）	・ 同一のテーマで連続して公演を制作することで、上演意義をさらに高めた。 ・ 新進演出家に焦点を当てた連続企画や、演劇研修所修了者を多数起用した公演等、中堅・若手の演劇人の活躍の場を広げる企画を実施した。 ・ 家族で楽しめる公演を企画し、「こども劇場セット」等の積極的な広報・営業活動により、また全国公演を多数実施することにより、新国立劇場制作の質の高い公演を多くの観客に提供した。 ＜課題と対応＞ ・ 上演機会の少ない作品の際は、広報宣伝に一層の工夫を図りたい。	＜今後の課題・指摘事項＞ ・目標が未達になっている公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。 ＜有識者からの意見＞ ・新作の積極的な上演、演劇研修所修了生を起用しての上演など、先を見据えての企画で成果を上げている。	＜今後の課題・指摘事項＞ ・目標が未達になっている公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。 ＜有識者からの意見＞ ・新作の積極的な上演、演劇研修所修了生を起用しての上演など、先を見据えての企画で成果を上げている。
--	--	---	---	--	---	---	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－2－2	連携協力・地方における上演等[現代舞台芸術の公演]				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 1 4 条第 1 項第 2 号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実 現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
								決算額(百万円)	184	196	214	188	241
								従事人員数(人)	4	4	4	4	4

1) 決算額は、外部公演収入を計上している。
2) 従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人々が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 オ 国、地方公共団体、他の劇場、音楽堂等、芸	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等 イ 外部専門家等の意見聴取、アンケート調査の実施 ウ 現代舞台芸術の普及振興の中核的拠点としての公演等の実施 ① 国、地方公共団体、芸術団体、企業等との連携協力公演等	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ ・ アンケート調査 ＜評価の視点＞ ○外部専門家等の意見聴取、アンケート調査の実施状況 ○国等との連携による現代舞台芸術の普及振興の中核的拠点としての公演等の実施状況	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P43～45		評価	B	評価	B
				＜主要な業務実績＞ 1. 外部専門家等の意見聴取、アンケート調査の実施 ・ 外部専門家等の意見を聴取するため、専門委員に各公演についてのレポートを依頼 ・ アンケート調査を実施し、観客の意見を聴取 満足回答率実績：25 年度 89.5%、26 年度 90.6%、27 年度 90.3%、28 年度 89.4%、29 年度 91.7% 2. 共催・受託などによる公演 ・ 文化庁芸術祭主催公演 18 公演、協賛公演 16 公演を実施	＜評価と根拠＞ 評価：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 外部専門家等の意見聴取や、観客へのアンケート調査を適切に実施し、後の事業運営に反映した。 ・ 国内外の劇場等と良好な協力関係を築き、共催、受託などによる公演を積極的に実施した。 ・ 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を踏まえた全国の公立文化施設等との交	＜評価に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・全国の文化会館や劇場における共催・受託公演の充実は、地方在住の観客に対し、上質な舞台芸術に触れる機会を提供するものであり評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜有識者からの意見＞ —		＜評価に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・全国の文化会館や劇場における共催・受託公演の充実は、地方在住の観客に対し、上質な舞台芸術に触れる機会を提供するものであり評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜有識者からの意見＞ —	

	術団体、企業等との連携協力等を強化すること。 カ 青少年等を対象とする公演の種類、回数を充実するとともに、各鑑賞事業の連携協力を強化すること。 キ 国際文化交流の進展に寄与するとともに、伝統芸能及び現代舞台芸術に関する日本文化の海外発信にも努めること。	② 全国各地の文化施設等における公演等		・ 地域招聘公演（オペラ 3 公演、バレエ 1 公演）を実施 ・ 大学との積極的な連携、協力を実施 3. 全国各地の文化施設等における公演 ・ 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を踏まえた全国各地の文化施設等におけるオペラ公演、バレエ公演、現代舞踊公演、演劇公演を実施（オペラ 7 公演、バレエ 12 公演、現代舞踊 3 公演、演劇 22 公演） ・ 合唱団、バレエ団が外部公演に出演（合唱団 82 公演、バレエ団 2 公演） 4. 国際文化交流公演等 ・ 海外劇場等との情報交換、海外劇場との協力による公演制作、海外からの訪問受入れを実施 ・ 在日各国大使のオペラ・バレエ鑑賞プログラムを開催（オペラ 9 公演、バレエ 6 公演）	流に積極的に取り組んだ。 ・ 海外からの訪問受入れや、在日各国大使のオペラ・バレエ鑑賞プログラムの開催等により、国際文化交流の進展に寄与した。 ＜課題と対応＞ ・ 全国各地の文化施設における公演について、限られた人員でより大きな効果が出せるよう引き続き検討したい。		
--	---	---------------------	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－2－3	快適な観劇環境の形成[現代舞台芸術の公演]				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 1 4 条第 1 項第 2 号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実 現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
								決算額(百万円)	1,909	2,179	1,950	1,826	1,723
								従事人員数(人)	4	4	4	4	4

1) 決算額は、公演附帯費(プログラム作成費、友の会事務費、観客勧誘事務費、劇場関係費)、新国立劇場維持管理費、情報センター維持管理費、共同利用施設維持管理費、舞台美術センター維持管理費、施設整備費(交付金)、施設整備費(補助金)を計上している。

2) 従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。

その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 伝統芸能の公開 及び現代舞台芸術 の公演 (2) 快適な観劇環 境の形成 各劇場の鑑賞者 や観劇希望者の要 望、利用実態等を踏 まえたサービスを 提供するとともに、 高齢者、身体障害 者、外国人等を含め た来場者本位の快 適な観劇環境を形 成することにより、 来場者の満足度の 向上を図ること。	2 伝統芸能の公 開及び現代舞台芸 術の公演 (5) 快適な観劇環境 の形成 観客本位の快適 な環境の形成のた め、次のとおりサー ビスの向上に努め、 観客の満足度の向 上を図る。 ア 高齢者、身体障 害者、外国人等の利 用にも配慮した快 適で安全な劇場施 設の整備、各種サー ビスの充実	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ ・ 外国人利用者向 けのサービスの充 実 ・ 公演内容の事前 説明会、施設見学会 の状況 ＜評価の視点＞ ○観客本位の快適な 環境の形成のため 行うサービスの実 施状況	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期目標期間業務実績報告 書 P55～57		評価	B	評価	B
				＜主要な業務実績＞ 1. 快適で安全な観劇環境の提供、 外国人利用者への対応 ・ 観客用設備の適切な維持管理・ 改善を実施 ・ 劇場内外の案内表示の整備等 の多言語対応を実施 ・ 外国人利用者への対応を進め、 外部団体の協力を得て広く情報 提供、周知展開 ・ 来場者等に向けた公衆無線 LAN サービス（無料 Wi-Fi）を開 始 ・ その他、観客サービスの向上に	＜評定と根拠＞ 評定：B ○中期目標に定められた業務につ いて着実に実施した。 ・ 快適で安全な観劇環境の提供 のため、設備等の整備やサービス の改善を適切に実施した。 ・ 観客の利用傾向や要望に応じ て、チケット購入や割引サービス 利用時の利便性を高めた。 ・ 公演内容に応じて、解説書や字 幕表示、公演説明会等のサービス を実施し、公演内容の理解のため の一助とした ⁴³	＜評定に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概 ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・意見・要望等の一元的な把握、チケット購入サイ トの改修、若年層向けの特別優待制度の名称の変 更など、観客サービスの向上のための継続的な取 組は評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・快適な観劇環境の提供、外国人来場者への対応 等は 2020 年東京オリンピック・パラリンピック 競技大会に向け継続的に改善していくことが求め られる。		＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業 務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・意見・要望等の一元的な把握、チケット購入サイ トの改修、若年層向けの特別優待制度の名称の変 更など、観客サービスの向上のための継続的な取 組は評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・快適な観劇環境の提供、外国人来場者への対応 等は 2020 年東京オリンピック・パラリンピック 競技大会に向け継続的に改善していくことが求め られる。	

	また、これらを把握する手法として、観客に対するアンケート調査や劇場モニター制度等を活用すること。	イ 入場券販売において、利用者にとって利便性の高い多様な購入方法を提供 ウ 解説書等の作成、音声同時解説や字幕表示、公演内容の説明会等のサービスの提供 エ アンケート調査や劇場モニターの活用等		繋がる取組を適宜実施 2. 多様な購入方法の提供によるチケット販売の促進 ・ チケット購入サイトを改修し、海外からの購入に対応 ・ Z席の販売方法を改善 ・ 若年層向けの特別優待制度の名称を、対象年齢者を分かりやすく変更 3. 公演内容等の理解促進のための取組 ・ 公演内容に適した解説書等を作成 ・ 公演内容に応じて字幕表示を実施 ・ 公演内容の事前説明会、施設見学会、バックステージツアー等を開催 4. 意見・要望等の把握と対応 ・ 意見・要望等を一元的に把握し、より迅速に対応 ・ 対応状況に関し全役職員及び委託業者で情報を共有 ・ 意見・要望等を踏まえサービス等を改善	・ 観客からの意見・要望について、各部署での情報共有を行い、様々なサービス改善に繋げた。 ＜課題と対応＞ ・ 劇場施設の改善、サービスの質の維持・向上について、引き続き検証・改善に努める。	＜有識者からの意見＞ —	＜有識者からの意見＞ —
--	---	---	--	--	---	----------------------------	----------------------------

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－2－4	広報・営業活動の充実[現代舞台芸術の公演]				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法第 1 4 条第 1 項第 2 号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ホームページアクセス件数(新国立劇場)	計画値	前中期目標期間の実績(平均1,816,139件)以上	1,900,000件	2,500,000件	3,600,000件	3,650,000件	3,700,000件	4,000,000件		決算額(百万円)	114	126	112	109	135
	実績値	—	3,578,251件	4,604,571件	4,364,070件	4,342,296件	4,599,610件	5,208,881件		従事人員数(人)	4	4	4	4	4
	達成度	—	188.3%	184.2%	121.2%	119.0%	124.3%	130.2%							
会員数(クラブ・ジ・アトレ)	計画値	前中期目標期間の実績(最終9,366件)以上	9,600人	9,600人	9,500人	9,500人	9,700人	10,000人							
	実績値	—	9,366人	9,470人	9,668人	9,872人	10,363人	10,763人							
	達成度	—	97.6%	98.6%	101.8%	103.9%	106.8%	107.6%							

1)決算額は、公演附帯費(友の会事務費、宣伝諸費、特別宣伝費)を計上している。
2)従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (3) 広報・営業活動の充実 年間の主催公演を通して購入できるシーズンシート の拡充など、より効果的な広報・営業活動を展開すること。	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (6) 広報・営業活動の充実 より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標として、次の取組により一層効果的な広報・営業活動を展開	<主な定量的指標> ・ ホームページアクセス件数 ・ 会員数 <その他の指標> 特になし <評価の視点> ○より多くの人が幅広い分野の公演を	<実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P63～65		評価		B	
				<主要な業務実績> 1. 効果的な広報・営業活動の展開 ・ 各種媒体により公演情報を周知 ・ 公演内容に応じて各種セット券等を販売 ・ 英語版ホームページの改善、公演情報の早期掲載、特設サイト		<評価と根拠> 評価：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 公演内容に応じて、様々な媒体による広報・営業活動を実施した。 ・ 英文サイトを含めたホームペ		<評価すべき実績> ・Facebook、インターネットラジオや YouTube 等による動画配信も含めたメディアミックス的な広報、英語版 SNS の運用による外国への情報発信等は、広報・営業活動における効果的な取組として評価できる。	

	なお、ホームページについては、利用者が最新の情報に容易にアクセスできるようにするとともに、アクセス件数については前中期目標期間の実績以上とすること。	ア 公演内容に応じた効果的な宣伝活動、各種事業に関する広報の充実 イ 観客の需要を的確に捉えた営業活動 ウ 会員に向けた各種サービスの提供による会員の観劇機会の増加	鑑賞することを目標として取り組む広報・営業活動の実施状況	の開設、SNS (Facebook、Twitter) の活用等によりホームページの内容を充実化、メールマガジンを随時配信 ・ 旅行代理店・ホテル等との連携を強化 ・ 「日本芸術文化振興会ニュース」、新国立劇場情報誌「ジ・アトレ」を発行 ・ 2017/2018 シーズンにおいて、新国立劇場開場 20 周年記念シーズンとして総合的な広報を実施 2. 会員組織の運営、会員向けサービスの充実 ・ 会員組織の会員に対し、会報による情報提供及び先行販売、会員向けイベント等のサービスを実施 ・ 会員サービスの充実及び新規入会キャンペーン等による入会促進	ージのデザイン改修、SNS の活用や、様々な媒体による動画配信等により、随時最新の情報を提供した。 ・ 会員向けサービスの充実を図るとともに、入会促進を積極的に行った。 ＜課題と対応＞ ・ 今後もジャンルや演目の特性を見据え、きめ細かな広報宣伝営業活動を続けたい。 ・ 引き続き、入会キャンペーン等の実施により新規会員の増加を図るとともに、会員向けサービスの一層の充実に努めたい。	＜今後の課題・指摘事項＞ ・ 広報、営業活動等については、各館で連携を図るなど最大限の効果が図られるよう法人全体で戦略的に取り組む必要がある。 ＜有識者からの意見＞ —	＜今後の課題・指摘事項＞ ・ 広報、営業活動等については、各館で連携を図るなど最大限の効果が図られるよう法人全体で戦略的に取り組む必要がある。 ＜有識者からの意見＞ —
--	--	--	------------------------------	--	--	---	---

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－3－1		[青少年等を対象とした公演]伝統芸能分野			
当該事業実施に係る根拠		独立行政法人日本芸術文化振興会法第 1 4 条第 1 項第 2 号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	前 中 期 目 標 期 間 最 終 年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
公演数	計画値	年間 6 公演程度	6 公演	6 公演	7 公演	7 公演	7 公演	7 公演	決算額 収入(百万円)	267	258	281	282	299
	実績値	—	6 公演	6 公演	7 公演	7 公演	7 公演	7 公演	決算額 支出(百万円)	193	199	220	201	244
	達成度	—	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	従事人員数(人)	25	25	25	25	25
入 場 者 数	計画値	前中期目標期間の 実績(計 752, 835 人)以上	145, 776 人	152, 038 人	153, 977 人	156, 202 人	157, 938 人	159, 927 人						
	実績値	—	154, 741 人	158, 395 人	156, 902 人	168, 024 人	161, 080 人	167, 650 人						
	達成度	—	106. 1%	104. 2%	101. 9%	107. 6%	102. 0%	104. 8%						

1) 決算額は、
・振興会：入場料収入及び公演費
・おきなわ財団：入場料収入(財団自己財源)及び公演費(財団自己財源)、文化プログラム関係費(財団委託費)を計上している。
2) 従事人員数は、各館の制作担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。
・歌舞伎(歌舞伎課)
・文楽(伝統芸能課、文楽劇場企画制作課企画制作係)
・能楽(能楽堂企画制作課企画制作係)
・組踊等沖縄伝統芸能(新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (3) 青少年等を対象とした公演	<主な定量的指標> ・ 公演数 ・ 入場者数 <その他の指標>	<実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P46～48		評定	B
				<主要な業務実績> 1. 主に青少年を対象とした公演		<評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	
					<評定と根拠> 評定：B 47	<評定に至った理由> 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	

	芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目指し、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 カ 青少年等を対象とする公演の種類、回数を充実するとともに、各鑑賞事業の連携協力を強化すること。	ア 青少年を対象とした伝統芸能公演を年間6公演程度実施 社会人や親子を対象とする入門企画の実施 各公演等の連携協力の強化	特になし ＜評価の視点＞ ○青少年等を対象とする公演の種類、回数の充実、各鑑賞事業の連携協力強化の実施状況	・ 青少年を対象とする入門公演を計画どおり実施（歌舞伎、文楽、能楽、組踊等沖縄伝統芸能の4分野） 2. 社会人や親子等を対象とした入門企画・公演 ・ 社会人等を対象とする入門企画・公演を実施（歌舞伎、文楽、舞踊・邦楽・雅楽・声明、大衆芸能、組踊等沖縄伝統芸能の5分野） ・ 親子を対象とする入門企画・公演を実施（歌舞伎、文楽、大衆芸能、能楽、組踊等沖縄伝統芸能の5分野） ・ 外国人を対象とする入門企画・公演を実施（歌舞伎、文楽、能楽、組踊等沖縄伝統芸能の4分野） 3. 各公演の連携協力 ・ 親子を対象とした企画・公演について、各館で連携した広報を実施	○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 青少年を対象とした鑑賞教室に加え、日頃伝統芸能に触れる機会の少ない社会人等を対象とした公演や、親子を対象とした公演を各館で実施することにより、伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図る取組を継続した。 ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの一環として、外国人を対象とした公演を各館で実施し、英語での公演解説や、多言語による音声同時解説や字幕表示等、観客の理解を深めるための工夫を行った。 ＜課題と対応＞ ・ 新たな観客層の育成を目指し、引き続き魅力ある公演の企画に努める。	＜評価すべき実績＞ ・ 青少年を対象とした鑑賞教室に加え、社会人等を対象とした公演や、親子を対象とした公演の継続的な実施は観客層の拡大・育成の観点から評価できる。 ・ 外国人を対象とした公演を各分野で実施したことは2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据えた、国際化に向けた取組として評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・ 少子化等を踏まえ、観客層の拡大・育成のための取組については継続的に取り組むことが求められる。 ・ インバウンド拡大への貢献という観点からも、外国人のための鑑賞教室については、成果の分析等を行い、体験型プログラムの実施等、事業の更なる拡充について検討する必要がある。 ・ 社会人のための鑑賞教室については、高い入場率を達成していることから、成果の分析等を行い、回数の増加等、事業の更なる拡充について検討する必要がある。 ＜有識者からの意見＞ —	＜評価すべき実績＞ ・ 青少年を対象とした鑑賞教室に加え、社会人等を対象とした公演や、親子を対象とした公演の継続的な実施は観客層の拡大・育成の観点から評価できる。 ・ 外国人を対象とした公演を各分野で実施したことは2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据えた、国際化に向けた取組として評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・ 少子化等を踏まえ、観客層の拡大・育成のための取組については継続的に取り組むことが求められる。 ・ インバウンド拡大への貢献という観点からも、外国人のための鑑賞教室については、成果の分析等を行い、体験型プログラムの実施等、事業の更なる拡充について検討する必要がある。 ・ 社会人のための鑑賞教室については、高い入場率を達成していることから、成果の分析等を行い、回数の増加等、事業の更なる拡充について検討する必要がある。 ＜有識者からの意見＞ —
--	--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－3－2		[青少年等を対象とした公演]現代舞台芸術分野			
当該事業実施に係る根拠		独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 1 4 条第 1 項第 2 号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実 現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー 行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	前 中 期 目 標 期 間 最 終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
公演数	計画値	年間 3 公演程度	2 公演	1 公演	2 公演	4 公演	2 公演	6 公演	決算額 収入(百万円)	21	41	95	52	46
	実績値	—	2 公演	1 公演	2 公演	4 公演	2 公演	6 公演	決算額 支出(百万円)	89	120	189	109	131
	達成度	—	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	従事人員数(人)	4	4	4	4	4
入 場 者 数	計画値	前中期目標期間の 実績(計 81,656 人) 以上	13,100 人	9,000 人	15,000 人	25,500 人	18,400 人	48,200 人						
	実績値	—	15,396 人	9,911 人	16,618 人	30,770 人	20,953 人	51,682 人						
	達成度	—	117. 5%	110. 1%	110. 8%	120. 7%	113. 9%	107. 2%						

1) 決算額は、入場料収入及び普及公演費を計上している。
2) 従事人員数は、新国立劇場部の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞すること	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (3) 青少年等を対象とした公演 イ 青少年を対象とした現代舞台芸術公演を年間 3 公演程度実施 各公演の連携協力の強化	<主な定量的指標> ・ 公演数 ・ 入場者数 <その他の指標> ・ アンケート調査 <評価の視点> ○青少年等を対象とする公演の種類、回数の充実、各鑑	<実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P49～50		評価	評価
				<主要な業務実績> 1. 青少年等を対象とした公演 ・ 青少年等を対象とする入門公演を計画どおり実施(オペラ・バレエの 2 分野) ・ 家族で楽しめる公演を企画(現代舞踊・演劇の 2 分野) 2. 各公演等の連携協力	<評価と根拠> 評価 : B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 青少年を対象とした鑑賞教室に加え、家族で楽しめる公演を企画し、いずれも高い水準で上演することにより、青少年等が現代舞	<評価すべき実績> ・ 観客層の拡大・育成の観点から、青少年を対象とした鑑賞教室に加え、家族で楽しめる公演を企画し、いずれも高い水準で上演したことは評価できる。	<評価すべき実績> ・ 観客層の拡大・育成の観点から、青少年を対象とした鑑賞教室に加え、家族で楽しめる公演を企画し、いずれも高い水準で上演したことは評価できる。

	を目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 カ 青少年等を対象とする公演の種類、回数を充実するとともに、各鑑賞事業の連携協力を強化すること。		賞事業の連携協力強化の実施状況	・ 同一年度を実施する公演について、家族向けセット券を企画・販売	台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成を図る取組を実施した。 ・ 家族を対象とした公演については、セット券の企画等、幅広い世代に対する周知及び誘客を積極的に実施した。 ＜課題と対応＞ ・ 新たな観客層の育成を目指し、引き続き魅力ある公演の企画に努める。	＜今後の課題・指摘事項＞ ・ 少子化等を踏まえ、観客層の拡大・育成のための取組については継続的に取り組むことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ —	＜今後の課題・指摘事項＞ ・ 少子化等を踏まえ、観客層の拡大・育成のための取組については継続的に取り組むことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ —
--	---	--	------------------------	--	--	---	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－4－1		[劇場施設の使用効率の向上等]伝統芸能分野			
当該事業実施に係る根拠		独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 1 4 条第 1 項第 5 号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実 現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー 行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
使用効 率	計画値	前中期目標期間の実績(平均71%)以上	70%	67%	70%	69%	67.7%	66.7%		決算額(百万円)	452	453	435	402	426
	実績値	—	71.9%	70.5%	69.6%	71.6%	67.5%	68.4%		従事人員数(人)	18	19	16	18	17
	達成度	—	102.7%	105.2%	99.4%	103.2%	99.7%	102.5%							

1) 決算額は、
・振興会：劇場使用料収入、稽古室等使用料
・おきなわ財団：劇場使用料収入(財団自己財源)、附属施設使用料(財団自己財源)を計上している。
2) 従事人員数は、各館の貸し劇場担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。
(本館営業部劇場課施設利用室、能楽堂営業課劇場利用係、文楽劇場営業課劇場利用係、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (4) 劇場の使用効率の向上等 主催公演をより効率よく日程を組むなどし、劇場の使用効率の向上を図るとともに、国民の鑑賞機会の増加を図る観点から貸劇場公演の日数を増やすことも含め、公	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (7)劇場施設の使用効率の向上等 ア 劇場施設の使用効率の向上 伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を貸与 イ 利用方法、空き	＜主な定量的指標＞ ・ 使用効率 ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ ○劇場施設の使用効率向上に向けた実施状況	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P68～69		評定	B	評定	B
				＜主要な業務実績＞ 1. 劇場施設の貸与、使用効率の向上 ・ 伝統芸能の保存振興等を目的とする事業に対し、劇場施設を貸与 2. 劇場施設の利用促進を図るための取組 ・ 施設利用に関する情報を、ホームページ・パンフレット・専門誌等で随時発信	＜評定と根拠＞ 評定：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 伝統芸能の保存振興等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与した。 ・ 劇場施設の利用促進を図るため、劇場利用に関する情報を各種媒体により発信するとともに、利用者に対しアンケート調査を適	＜評定に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。		＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	
				＜評価すべき実績＞ —		＜評価すべき実績＞ —		＜今後の課題・指摘事項＞ —	
						＜有識者からの意見＞ —		＜有識者からの意見＞ —	

	演回数の増加を図ること。なお、中期目標期間における主催公演日数と貸し劇場日数を合計した数を使用可能日数で除した率については、前中期目標期間の実績以上とすること。	日情報等をホームページ等により提供 利用者に対して提供するサービスの向上		・ サービス向上のため、利用者へのアンケートや他劇場調査を実施	宜実施し、サービスの改善に反映した。 ＜課題と対応＞ ・ 使用効率の目標に達しない館においては、劇場利用について一層の周知に努め、利用の増加を図りたい。		
--	--	---	--	---------------------------------	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－4－2		[劇場施設の使用効率の向上等]現代舞台芸術分野			
当該事業実施に係る根拠		独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 1 4 条第 1 項第 5 号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実 現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー 行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
使用効 率	計画値	前中期目標期間の実績(平均55%)以上	56%	58%	65%	69%	70.8%	68.3%	決算額(百万円)	200	228	233	261	248
	実績値	—	57.2%	64.0%	68.8%	70.2%	72.5%	71.0%	従事人員数(人)	4	4	4	4	4
	達成度	—	102.1%	110.3%	105.8%	101.6%	102.4%	103.9%						

1)決算額は、貸劇場収入を計上している。
2)従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場係の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (4) 劇場の使用効率の向上等 主催公演をより効率よく日程を組むなどし、劇場の使用効率の向上を図るとともに、国民の鑑賞機会の増加を図る観点から貸劇場公演の日数を増やすことも含め、公演回数の増加を図ること。なお、中期目標期間における	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (7)劇場施設の使用効率の向上等 ア 劇場施設の使用効率の向上 伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を貸与 イ 利用方法、空き日情報等をホームページ等により提供	＜主な定量的指標＞ ・ 使用効率 ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ ○劇場施設の使用効率向上に向けた実施状況	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P70～71		評定	B	評定	B
				＜主要な業務実績＞ 1. 劇場施設の貸与、使用効率の向上 ・ 現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を貸与 ・ 合計で貸与日数・使用効率とも目標を達成 2. 劇場施設の利用促進を図るための取組 ・ 施設利用に関する情報を、ホームページ・パンフレット・専門誌等で随時発信 ・ サービス向上のため、利用者へ	＜評定と根拠＞ 評定：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与した。 ・ 合計で貸与日数・使用効率とも目標を達成した。 ・ 劇場施設の利用促進を図るため、劇場利用に関する情報を各種媒体により発信するとともに、利用者に対しアンケート調査を適宜実施し、サービスの改善に反映	＜評定に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ — ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜有識者からの意見＞ —		＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ — ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜有識者からの意見＞ —	

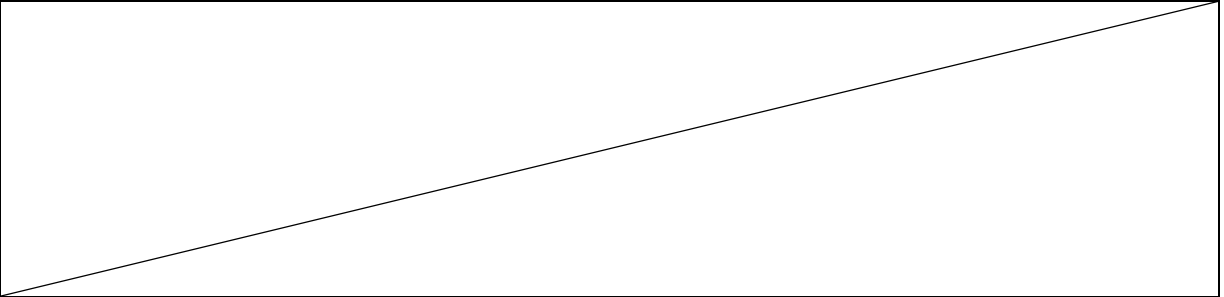
	主催公演日数と貸し劇場日数を合計した数を使用可能日数で除した率については、前中期目標期間の実績以上とすること。	利用者に対して提供するサービスの向上		のアンケートや他劇場調査を実施	した。 ＜課題と対応＞ ・ 舞台の安全と公演の質に留意しつつスケジュールを精査し、可能な範囲で貸与可能日を確保したい。		
--	---	--------------------	--	-----------------	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－3－1	伝統芸能の伝承者の養成				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 1 4 条第 1 項第 3 号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実 現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
修了者数(歌舞伎)※	計画値	計18人程度	24人程度	—	9人	1人	12人	—		決算額(百万円)	234	244	248	273	246	
	実績値	—	25人	—	8人	1人	12人	—		従事人員数(人)	15	15	15	15	15	
	達成度	—	104.2%	—	88.9%	100.0%	100.0%	—								
修了者数(大衆芸能)※	計画値	計8人程度	4人程度	2人	—	6人	—	4人								
	実績値	—	2人	2人	—	6人	—	4人								
	達成度	—	50.0%	100.0%	—	100.0%	—	100.0%								
修了者数(能楽)※	計画値	基礎課程計5人程度	基礎課程5人程度	専門課程1人	—	—	基礎課程2人	—								
	実績値	—	基礎課程4人 専門課程2人	専門課程1人	—	—	基礎課程2人	—								
	達成度	—	120.0%	100.0%	—	—	100.0%	—								
修了者数(文楽)※	計画値	計6人程度	6人程度	—	3人	—	3人	—								
	実績値	—	9人	—	3人	—	3人	—								
	達成度	—	150.0%	—	100.0%	—	100.0%	—								
修了者数(組踊)※	計画値	計18人程度	9人程度	9人	—	—	10人	—								
	実績値	—	9人	9人	—	—	10人	—								
	達成度	—	100.0%	100.0%	—	—	100.0%	—								
既成者研修発表会(歌舞伎俳優)	計画値	年2回程度	2回	2回	2回	2回	2回	2回								
	実績値	—	2回	2回	2回	2回	2回	2回								
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%								
既成者研修発表会(歌舞伎音楽)	計画値	年1回程度	1回	1回	1回	1回	1回	1回								
	実績値	—	1回	1回	1回	1回	1回	1回								
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%								
既成者研修発表会(能楽)	計画値	年3回程度	3回	3回	3回	3回	3回	3回								
	実績値	—	3回	3回	3回	3回	3回	3回								
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%								

	既成者研修発表会 (文楽)	計画値	年3回程度	4回	3回	4回	4回	4回	4回	
		実績値	—	4回	3回	4回	4回	4回	4回	
		達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	既成者研修発表会 (組踊)	計画値	年1回程度	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
		実績値	—	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
		達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

※修了者数の前中期目標期間最終年度値は、計画値・実績値ともに前中期目標期間中の累計値。
各年度の数値は、当該年度に修了者があったコースのみ記載している。

1) 決算額は、

- ・振興会：養成研修費、公演費(研修事業)
- ・おきなわ財団：養成研修費(財団委託費)を計上している。

2) 従事人員数は、各館の養成担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。
(本館養成課、能楽堂企画制作課養成係、文楽劇場企画制作課養成係、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、以下のとおり伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施すること。 (1) 伝統芸能の伝承者の養成については、民間では養成が困難であることから国として支援が必要な分野に限定するものとし、関係団体の要望や外部専門家等の	3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 (1)伝統芸能の伝承者の養成 ア 歌舞伎、大衆芸能、能楽、文楽、組踊の各分野について実施 実施に当たっては、各分野の充足状況等を把握、関係団体等と協議、外部専門家等の意見等を踏まえ、養成分野、人数、研修期間等を定め計画的に実施 イ 重要無形文化財保持者等を講師として、実践的・体系的なカリキュラムにより、中期目標の期間中に次の人数の研	＜主な定量的指標＞ ・ 修了者数(中期目標期間累計値) ・ 既成者研修発表会公演数 ＜その他の指標＞ ・ 広報活動及び研修生等の実演機会の充実等 ＜評価の視点＞ ○各分野の養成研修実施状況、実施に当たったの調査・協議・意見聴取状況	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P73～80		評定	B	評定	B
				＜主要な業務実績＞ 1. 養成研修の実施 ・ 中期計画の方針に基づき、各分野の研修を順調に実施 歌舞伎俳優研修(研修期間 2 年)：16 名修了 歌舞伎音楽(竹本)研修(研修期間 2 年)：3 名修了 歌舞伎音楽(鳴物)研修(研修期間 2 年)：1 名修了 歌舞伎音楽(長唄)研修(研修期間 3 年)：1 名修了 大衆芸能(太神楽)研修(研修期間 2 年)：2 名修了 大衆芸能(寄席囃子)研修(研修期間 2 年)：10 名修了 能楽研修(研修期間 6 年)：基礎課程 2 名修了 文楽研修(研修期間 2 年)：6 名修了 組踊研修(研修期間 3 年)：19 名修了 ・ 研修発表会等を実施	＜評定と根拠＞ 評定：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 伝統芸能を長期的な視点に立って保存振興し、各分野の伝承者を安定的に確保するため、伝承者の充足状況等の調査、関係団体との協議、外部専門家の意見聴取を行いながら事業を進めた。 ・ 各研修コースにおいて、関係団体と協議の上、伝承者の人数、年齢構成、公演の実施状況等を調査し、将来にわたる中長期的予測・展望の下、外部専門家の意見を踏まえながら、実施内容の見直しを行った。 ・ 養成研修及び既成者研修等について、計画どおり実施した。 ・ 公演制作者・舞台技術者等	＜評定に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・各分野において工夫を重ね、基礎的な研修を効果的に行うとともに、部外研修等を通して体験的に学ぶプログラムの充実に努めていることは評価できる。 ・分野を超えた合同研修は、我が国の伝統芸能を再認識させる点からも有効であり評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・継続的に見直しを図り、長期的な視点に立って事業を実施する必要がある。 ・成果の国民への還元という観点からも、得られた成果については積極的に発信していくことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ ・歌舞伎俳優、囃子方、竹本、文楽の三業、寄席囃子など、国立劇場なくして考えられない後継者が育っている。	＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・各分野において工夫を重ね、基礎的な研修を効果的に行うとともに、部外研修等を通して体験的に学ぶプログラムの充実に努めていることは評価できる。 ・分野を超えた合同研修は、我が国の伝統芸能を再認識させる点からも有効であり評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・継続的に見直しを図り、長期的な視点に立って事業を実施する必要がある。 ・成果の国民への還元という観点からも、得られた成果については積極的に発信していくことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ ・歌舞伎俳優、囃子方、竹本、文楽の三業、寄席囃子など、国立劇場なくして考えられない後継者が育っている。		

	意見等を踏まえ、養成すべき分野の選択に係る具体的な方針を定めるとともに、養成すべき分野、養成人数等の選定に至った経緯、理由を明らかにし、毎年度、各分野の実情及び研修修了生の動向を把握して伝承者の充実のための不断の見直しを行うこと。 (3) (1) 及び (2) を実施するに当たり、以下の観点を踏まえて事業を実施すること。 ア 養成・研修事業の国民への周知 イ 学校等との連携による波及効果の拡大 ウ 伝統芸能の担い手を確保するための効果的かつ効率的な取組の検討 エ 伝統芸能と現代舞台芸術の分野の相互交流 オ 公演の制作及び舞台技術等に関するインターンシップや実地研修の受入等による人材養成	修了を目途とした養成研修を実施 ①歌舞伎俳優・音楽：18 人程度、②大衆芸能：8 人程度、③能楽：基礎課程 5 人程度、④文楽：6 人程度、⑤組踊：18 人程度 ウ 既成者研修を実施 ① 既成者研修発表会 ・ 歌舞伎俳優既成者研修発表会（年 2 回程度）、歌舞伎音楽既成者研修発表会（年 1 回程度）、能楽既成者研修発表会（年 3 回程度）、文楽既成者研修発表会（年 3 回程度）、組踊既成者研修発表会（年 1 回程度） ② 能楽研究課程（1 年間） (3) 実施に当たっての留意事項 ア 養成研修事業についての広報活動を充実 イ 児童・生徒等の体験学習や劇場外における様々な文化普及活動へ参画 ウ 伝統芸能の担い手を確保するための効果的かつ効率的な取組について検討 エ 合同講義の実施等、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を実施 オ 国立劇場、新国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台	歌舞伎俳優・歌舞伎音楽・大衆芸能 5 回（合同開催）、能楽 20 回（青翔会、東西合同研究発表会）、文楽 5 回、組踊 10 回 ・ 各分野で適性試験を適切に実施 ・ 各分野において次年度開講の研修生の募集・選考を実施 2. 既成者研修の実施 ・ 研修修了者を中心に伝承者の技芸の向上を図るための既成者研修発表会を実施 歌舞伎俳優（「稚魚の会・歌舞伎会合同公演」「上方歌舞伎会」10 公演）、歌舞伎音楽（「音の会」5 公演）、能楽（「若手能（京都公演・大阪公演・東京公演）」15 公演）、文楽（「文楽若手会（大阪公演・東京公演）」「若手素浄瑠璃の会」19 公演）、組踊（「若手伝承者公演」5 公演） ・ 能楽研究課程を引き続き開講（延べ受講者 179 名、実施回数 1,796 回） 3. 実施に当たっての留意事項 ・ 各分野で広報用紹介 DVD を作成し、主催公演、研修発表会等のロビーでの映写や研修見学会で活用 ・ 企業が行う就職説明会、全国高等学校総合文化祭、国立劇場開場 50 周年記念イベント等において、チラシ配布や募集告知を実施し、養成研修事業を周知 ・ 研修生の実演機会を充実し、事業の普及を図るため、日本体育大学体操部演技発表会への出演（歌舞伎俳優）、全国の小中学校や文化施設で行う体験教室（能楽）、研修修了者による紹介イベントの開催（文楽）等の取組を実施 ・ 能楽研修修了生を中心とした若手能楽師が全国の学校・文化施設等	の研修の受入れ、協力を進め、関係諸団体と協力し、国立劇場の人材及び施設を活かして実施した。 ＜課題と対応＞ ・ 応募者の増加を図るため、募集時期の見直し、広報活動や研修見学会の充実等の方策を検討する。		
--	---	--	---	--	--	--

		技術者等の実地研修等の受入れ、協力		に出向いて行うワークショップ等を継続実施 - 五館合同特別講義、研修生交流会を開催し、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を実施 - 他劇場公演への技術協力、講師派遣を行うとともに、国立劇場の人材及び施設を活用し、公益社団法人全国公立文化施設協会、東京都公立文化施設協議会に協力し、研修プログラム等を提供 4. 外部専門家等の意見 - 養成事業委員会を開催し、外部専門家等の意見を聴取して、後の事業運営に活用			
--	--	-------------------	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－3－2	現代舞台芸術の実演家等の研修				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法第 1 4 条第 1 項第 3 号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)		
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		2 5 年度	2 6 年度
修了者数（オペラ）※	計画値	計 25 人程度	25 人程度	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人	決算額(百万円)	167	154
	実績値	－	24 人	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人	従事人員数(人)	4	4
	達成度	－	96. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%			
修了者数（バレエ）※	計画値	計 30 人程度	30 人程度	6 人	6 人	5 人	6 人	7 人			
	実績値	－	30 人	6 人	6 人	5 人	6 人	6 人			
修了者数（演劇）※	達成度	－	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	85. 7%			
	計画値	計 60 人程度	75 人程度	12 人	9 人	9 人	8 人	12 人			
	実績値	－	67 人	11 人	9 人	9 人	8 人	12 人			
	達成度	－	89. 3%	91. 7%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%			

※修了者数の前中期目標期間最終年度値は、計画値・実績値ともに前中期目標期間中の累計値。
各年度の数値は、当該年度の修了者のみ記載している。

1)決算額は、新国財団：養成研修費(財団委託費)を計上している。
2)従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、以下のとおり伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 (2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 ア グローバルな視点に立った体系的なカリキュラム	＜主な定量的指標＞ ・ 修了者数(中期目標期間累計値) ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ ○高い技術と豊かな芸術性を備えた実演家を確保するた	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P82～87	 ＜評定と根拠＞ 評定：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 第一線で活躍する講師陣のもと、実践的・体系的なカリキュラムによって研修を実施した。その成果は、発表会、試演会、修了公	評定	B	評定	B
				＜主要な業務実績＞ 1. 研修の実施 ・ 中期計画の方針に基づき、各分野の研修を順調に実施 オペラ研修（研修期間 3 年）：25 名修了 バレエ研修（研修期間 2 年）：29 名修了		＜評定に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・ オペラ、バレエ、演劇のいずれの分野でも、国際的な研修を含め質の高い研修に取り組んでいることは評価できる。 ・ 分野を超えた合同研修は、我が国の舞台芸能文化を再認識させる点からも有効であり評価で		＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・ オペラ、バレエ、演劇のいずれの分野でも、国際的な研修を含め質の高い研修に取り組んでいることは評価できる。 ・ 分野を超えた合同研修は、我が国の舞台芸能文化を再認識させる点からも有効であり評	

	係者の研修を実施すること。 (2) 現代舞台芸術の実演家の研修については、高い技術と豊かな芸術性を備えたオペラ歌手、バレエダンサー及び演劇俳優を確保することを目的に、新国立劇場の公演をはじめとする水準の高い舞台に出演する実演家を養成するよう努めること。 なお、事業の実施に当たっては、民間団体の役割を踏まえつつ、グローバルな視点に立って組まれた体系的なカリキュラムによって、安定的かつ継続的に行うこと。 また、研修成果については、研修修了者の活動状況を示すなど、国民に分かりやすい形で明らかにすること。 加えて、外部専門家等の意見を聴取し、成果の検証を厳密に行い、成果が不十分なものについては廃止を含め、長期的な視点を踏まえて研修分野・規模について不断の見直しを行うこと (3) (1)及び(2)を実	等により、安定的、継続的に実演家を育成 長期的視点を踏まえて対象分野、人数などについて不断の見直し イ オペラ研修及びバレエ研修は国際的な活躍が期待できる水準の実演家を育成することを目標とし、演劇研修は確かな演技力等を備えた次代の演劇を担う実演家を育成することを目標として、第一線で活躍する各分野の専門家等を講師として、実践的・体系的なカリキュラムにより、中期目標の期間中に次の人数の研修修了を目途とした研修を実施 ①オペラ研修：25人程度、②バレエ研修：30人程度、③演劇研修：60人程度 (3) 実施に当たった留意事項 ア 養成研修事業についての広報活動を充実 イ 児童・生徒等の体験学習や劇場外における様々な文化普及活動へ参	め行う研修の実施状況	バレエ予科（研修期間2年）：14名修了 演劇研修（研修期間3年）：49名修了 - 研修発表会等を実施 オペラ15回（試演会、歌唱コンサート等）、バレエ15回（バレエ・アステラス、発表公演等）、演劇19回（朗読劇公演、試演会等） - オペラ研修所において、28年度創設のANAスカラシップに基づき、海外研修を拡大して実施 - 各研修所において次年度入所の研修生の募集・選考を実施 2. 長期的視点を踏まえた対象とする分野・人数・研修内容等についての見直しに関する取組 - 研修事業委員会において成果の検証や今後の方向性を検討 - 研修事業委員による授業・公演の視察を実施し、意見を聴取 - 研修内容及び奨学金支給方法等の見直しの検討を実施 - 研修内容や今後の方向性について話し合うため、各研修所において定期的に講師会等を開催 3. 実施に当たっての留意事項 - ホームページやFacebook等を活用し、研修の実施状況、修了生の活動状況等の詳細な情報を随時発信 - バレエ研修生の国際バレエ学校フェスティバル出演、演劇研修生の沖縄での上演等、実演機会の充実及び現代舞台芸術の振興・普及を図る取組を実施 - 海外の研修所等との交流を推進 - 五館合同特別講義、研修生交流会を開催し、伝統芸能分野と現	演等で広く示され、観客及び専門家から高い評価を得た。 - 研修事業について、ホームページやFacebookを活用した多様な広報活動により広く関心を喚起するとともに、修了生については、最新の活動状況をホームページに掲載、また研修公演会場におけるパネル展示等により、その成果の周知を図った。 - 舞台技術者等の研修については、関係諸団体と協力し、新国立劇場の人材及び施設を活かして積極的に実施した。 ＜課題と対応＞ - 研修内容、研修事業の在り方や展望については、引き続き研修事業委員会や講師会等において検討を重ねていく必要がある。	きる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ - 継続的に見直しを図り、長期的な視点に立って事業を実施する必要がある。 - 成果の国民への還元という観点からも、得られた成果については積極的に発信していくことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ —	価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ - 継続的に見直しを図り、長期的な視点に立って事業を実施する必要がある。 - 成果の国民への還元という観点からも、得られた成果については積極的に発信していくことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ —
--	--	--	-------------------	--	---	--	--

	施するに当たり、以下の観点を踏まえて事業を実施すること。 ア 養成・研修事業の国民への周知 イ 学校等との連携による波及効果の拡大 ウ 伝統芸能の担い手を確保するための効果的かつ効率的な取組の検討 エ 伝統芸能と現代舞台芸術の分野の相互交流 オ 公演の制作及び舞台技術等に関するインターンシップや実地研修の受入等による人材養成	画 エ 合同講義の実施等、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を実施 オ 国立劇場、新国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台技術者等の実地研修等の受入れ、協力	代舞台芸術分野の相互交流を実施 ・ 舞台技術者、インターン等の受入れを行うとともに、芸術団体や公立文化施設、提携大学と連携して新国立劇場の人材及び施設を活用			
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－4－1－1	伝統芸能の調査研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 1 4 条第 1 項第 4 号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実 現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
								決算額(百万円)	200	212	202	214	214
								従事人員数(人)	14	13	13	13	13

- 1) 決算額は、
- ・振興会：芸能記録作成費、近代歌舞伎年代記編纂事業費
 - ・おきなわ財団：芸能記録作成費(財団委託費)を計上している。
- 2) 従事人員数は、各館の調査研究等担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。
(本館調査記録課、能楽堂事業推進課調査資料係、文楽劇場事業推進課調査資料係、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るため、調査研究を実施すること。また、その成果を大学等の研究者、他の劇場、音楽堂等、芸術団体及び国民一般に提供するとともに、計画的な資料収集を行うこと。なお、事業の実施に当たっては、以下に掲げる事項に留	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 伝統芸能の公開の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るための調査研究及び資料の収集、並びに研究者や国民一般への成果の提供 (1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ ・ アンケート調査 ＜評価の視点＞ ○伝統芸能の公開の充実に資する調査研究の実施状況 ○研究者や国民一般への成果の提供状況	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P89～91		評定	B	評定	B
				＜主要な業務実績＞ 1. 上演資料集の作成 ・ 伝統芸能に関する調査研究を実施し、その成果として上演資料集を作成（歌舞伎 34 冊、文楽 24 冊、組踊 14 冊） ・ 上演資料集別冊として、国立劇場開場 50 周年記念公演の上演に合わせて「仮名手本忠臣蔵 上演年表（歌舞伎・文楽）」CD-R を作成（28 年度）	＜評定と根拠＞ 評定：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 伝統芸能に関する調査研究を不断に実施し、毎年度、計画どおり各刊行物を作成した。次年度以降の刊行物の準備についても、資料集積、原稿作成等の作業を着実に進めた。 ・ 上演資料集では、上演作品の背景となる資料の充実に努めながら、各公演の上演のため参考	＜評定に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・上演資料集、近代歌舞伎年表、義太夫年表の刊行は着実に積み重ねられており、出演者、舞台関係者や研究者等に活用されていることは評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・成果の国民への還元という観点からも、得られた成果については積極的に発信していくことが求められる。		＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ ・上演資料集、近代歌舞伎年表、義太夫年表の刊行は着実に積み重ねられており、出演者、舞台関係者や研究者等に活用されていることは評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・成果の国民への還元という観点からも、得られた成果については積極的に発信していくことが求められる。	

	意すること。 (1) 調査研究については、所期の目的を達成したもののから見直しを行い、振興会ならではの特性のあるものに重点化を図ること。 (6) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等及びその理解の促進を図るため、調査研究を実施	集及び活用 ア 伝統芸能に関する調査研究を次のとおり実施 ① 上演資料集の作成 ② 日本各地の歌舞伎・文楽を主とした演劇興行に関する記録の調査研究、組踊等沖縄伝統芸能の上演に関する記録の調査研究 ③ 伝統芸能に関する古文書等についての調査研究、復刻・刊行等		2. 演劇興行等に関する記録の調査研究 ・ 伝統芸能に関する興行記録等の調査研究を実施し、その成果として「近代歌舞伎年表 名古屋篇」5巻、「義太夫年表 昭和篇」3巻、「琉球・沖縄芸能史年表」2巻を刊行 3. 古文書の復刻等 ・ 伝統芸能に関する古文書等について調査研究を実施し、その成果として復刻・刊行等を実施（歌舞伎資料選書4巻、演芸資料選書2巻、未翻刻戯曲集5冊、正本写合巻集10冊、国立能楽堂調査研究3冊） ・ 歌舞伎資料選書・12「芝居見たまま 明治篇」全五巻の刊行が完結（28年度） ・ 外部専門家等の意見聴取及びアンケート調査を実施し、後の事業運営に活用	となる資料を掲載し、演技演出に役立てることができた。 ・ 国立劇場開場50周年記念公演「通し狂言 仮名手本忠臣蔵」上演に合わせて作成した、上演資料集別冊「仮名手本忠臣蔵 上演年表（歌舞伎・文楽）」CD-R（28年度）は、これまでの年代別、歌舞伎・文楽の分野別の上演年表に再調査を加えて集約した。国立劇場にしかできない事業であり画期的な成果である。また、利用者の検索等の便宜を図るためデータ（PDF、Excel）を提供することで、研究者、大学教授のみならず学生や個人にまでその汎用性を高めた。専門家、研究機関等から高い評価を得た。 ・ 過去の研究成果が、外部出版社により「歌舞伎の型 仮名手本忠臣蔵」（昭和47年度、芸能調査室発行）として復刊された（28年度）。平成29年度には電子出版（Kindle版）され、更なる研究成果の普及に繋がった。 ＜課題と対応＞ ・ 研究成果をより広く公開するため、刊行物の提供先に新たに国内の市立図書館や海外の研究機関等を加えるなど、活用促進に取り組んでいるが、今後とも継続が必要である。	＜有識者からの意見＞ ・ 上演資料集、「近代歌舞伎年表」、「義太夫年表」、「芝居見たまま」、「未翻刻戯曲集」など、優れた仕事を継続して行っており、国立劇場ならではの企画として評価できる。	＜有識者からの意見＞ ・ 上演資料集、「近代歌舞伎年表」、「義太夫年表」、「芝居見たまま」、「未翻刻戯曲集」など、優れた仕事を継続して行っており、国立劇場ならではの企画として評価できる。
--	---	---	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－4－1－2	伝統芸能の資料の収集・活用				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 1 4 条第 1 項第 4 号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実 現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度			2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
文化デジタルライブラリーアクセス件数	計画値	—	360,000 件	400,000 件	430,000 件	455,000 件	520,000 件	620,000 件		決算額(百万円)	164	130	174	179	153
	実績値	—	473,258 件	583,969 件	622,365 件	680,018 件	898,468 件	1,318,745 件							
	達成度	—	131.5%	146.0%	144.7%	149.5%	172.8%	212.7%							
展示公開実施状況(伝統芸能情報館)	計画値	年3企画程度	4回	4回	4回	4回	4回	4回							
	実績値	—	4回	4回	4回	4回	4回	4回							
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%							
展示公開実施状況(演芸資料館)	計画値	年3企画程度	3回	3回	3回	3回	3回	3回							
	実績値	—	3回	3回	3回	3回	3回	3回							
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%							
展示公開実施状況(国立能楽堂)	計画値	年4企画程度	5回	4回	4回	4回	4回	4回							
	実績値	—	5回	4回	4回	4回	4回	4回							
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%							
展示公開実施状況(国立文楽劇場)	計画値	年4企画程度	5回	5回	4回	4回	4回	4回							
	実績値	—	5回	5回	4回	4回	4回	4回							
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%							
展示公開実施状況(国立劇場おきなわ)	計画値	年4企画程度	4回	4回	4回	4回	4回	4回							
	実績値	—	4回	4回	4回	4回	4回	4回							
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%							
展示公開来場者数	計画値	前中期目標期間の実績(計974,532人)以上	174,370人	178,250人	181,650人	185,120人	184,490人	193,067人							
	実績値	—	205,849人	206,012人	211,845人	213,495人	231,460人	237,838人							
	達成度	—	118.1%	115.6%	116.6%	115.3%	125.5%	123.2%							

1) 決算額は、
・振興会：文化デジタルライブラリー構築事業費(交付金)、文化デジタルライブラリー構築事業費(目的積立金)、資料
収集活用費
・おきなわ財団：資料収集活用費(財団委託費)、文化プログラム関係費(財団委託費)を計上している。
2) 従事人員数は、各館の調査研究等担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。
(本館資料サービス課、能楽堂事業推進課調査資料係、文楽劇場事業推進課調査資料係、新国立劇場・おきなわ部管理課
国立劇場おきなわ係) その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
						評価	B	評価	B
	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るため、調査研究を実施すること。また、その成果を大学等の研究者、他の劇場、音楽堂等、芸術団体及び国民一般に提供するとともに、計画的な資料収集を行うこと。なお、事業の実施に当たっては、以下に掲げる事項に留意すること。 (2) 成果については、インターネットなど多様な媒体を用いて公開すること。 (3) 公演の映像記録については、必要な著作権等の処理を行った上で、劇場上映や映像記録の販売等を行うなど有効に活用すること。 (4) 一般公開施設については、利用者の利便性の向上と広報活動の強化を図ること。なお、資料展示室の来場者数については、前中期目標期間の実績以上とすること。 (6) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 伝統芸能の公開の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るための調査研究及び資料の収集、並びに研究者や国民一般への成果の提供 (1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 イ 伝統芸能に関する資料の収集及び活用を次のとおり実施 ① 伝統芸能関係図書、歌舞伎錦絵等博物資料等の収集及び分類整理、閲覧、図録等の作成、博物館施設等への貸与等 ② 収集した資料のデータベース化、デジタルコンテンツの充実 ウ 収集した資料等の展示公開 ・ 伝統芸能情報館資料展示室 年3企画程度 ・ 演芸資料館資料展示室 年3企画程度 ・ 能楽堂資料展示室 年4企画程度 ・ 文楽劇場資料展示室 年4企画程度 ・ 国立劇場おきなわ資料展示室 年4企画程度	＜主な定量的指標＞ ・ 文化デジタルライブラリーアクセス件数 ・ 展示公開実施状況 ・ 展示公開来場者数 ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ ○伝統芸能の公開の充実に資するとともに理解促進を図る資料収集の実施状況 ○研究者や国民一般への成果の提供状況	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期目標期間業務実績報告書 P92～97		＜評価に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。		＜評価に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	
				＜主要な業務実績＞ 1. 資料の収集・公開 ・ 伝統芸能全般に関する新旧の図書、博物資料等を収集し、研究者、実演家その他一般の利用に供することで伝統芸能に対する理解の促進を図るため、資料等の収集及び分類整理を各館で継続的に実施 ・ 新国立劇場と図書システムの統合を行い、利用者の利便性向上に寄与 2. 収集資料の活用 ・ 収集資料等を、展示、閲覧、講座、公演記録鑑賞会等に活用 ・ 展示のための調査結果をもとに図録・作品目録を刊行 ・ 外部展示への資料貸出を実施 3. 文化デジタルライブラリー等の整備と公開 ・ 収集資料のデータベース化を引き続き計画的に実施 ・ 資料・情報を登録・公開するなどによりデジタルコンテンツを拡充 ・ 文化デジタルライブラリーホームページへのアクセス件数が飛躍的に増加 4. 展示公開 ・ 各館で計画どおり実施し、来場者数実績が順調に増加 ・ 収蔵資料を活用し、オーストラリア・シドニーの文化庁海外展「Theatre of Dreams, Theatre of Play: Nō and Kyōgen in Japan」(26年度)、阪急百貨店における出張展示「文楽の世界展」(27年度)、三井記念美術館における特別展「国立劇場開場 50 周年記念 日本の伝統芸能展」(28年度)を開催 5. 外部専門家等の意見及びアンケート調査 ・ 外部専門家等の意見聴取及びアンケート調査を実施し、後の事業運営に活用	＜評価と根拠＞ 評価：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 文化デジタルライブラリーについて、利便性向上や多言語対応等、コンテンツを充実させた。アクセス件数は大幅な増加を継続している。 ・ 資料の収集を行い、閲覧・展示・貸出等に活用した。また収集資料のデータベース化を計画どおり実施した。 ・ 各館で展示公開を実施し、来場者数は毎年度目標値を大きく超えて達成した。 ・ 収蔵資料を活用して外部展示を実施し、伝統芸能の普及促進を進めた。 ＜課題と対応＞ ・ 27年度評価において、文化デジタルライブラリーホームページのアクセス件数については「目標値の設定について検討が必要」との指摘を受け、過去の増加実績を踏まえ、29年度計画の年間目標数を前年度から約 20%、100,000 件増の 620,000 件とした。	＜評価すべき実績＞ — ＜今後の課題・指摘事項＞ ・ 収集した資料については、幅広く提供するとともに、より効果的に活用することが求められる。 ＜有識者からの意見＞ —		＜評価すべき実績＞ — ＜今後の課題・指摘事項＞ ・ 収集した資料については、幅広く提供するとともに、より効果的に活用することが求められる。 ＜有識者からの意見＞ —	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－4－1－3	公演記録の作成・活用、普及活動の実施〔伝統芸能関係〕				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 1 4 条第 1 項第 4 号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実 現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
講座等 実施状況	計画値	—	53回	54回	52回	52回	54回	52回	決算額(百万円)	278	272	321	330	302
	実績値	—	53回	54回	53回	52回	54回	52回	従事人員数(人)	25	25	23	25	26
	達成度	—	100.0%	100.0%	101.9%	100.0%	100.0%	100.0%						
講座等 参加者数	計画値	前中期目標期間の実績(計32,157人)以上	5,962人	5,956人	5,790人	5,930人	6,100人	5,900人						
	実績値	—	6,448人	6,708人	7,536人	6,865人	6,902人	6,755人						
	達成度	—	108.2%	112.6%	130.2%	115.8%	113.1%	114.5%						
講座等 満足度	計画値	平均80%以上	80%	80%	80%	80%	80%	80%						
	実績値	—	89.2%	87.6%	85.7%	90.8%	89.7%	89.1%						
	達成度	—	111.5%	109.5%	107.1%	113.5%	112.1%	111.4%						

1) 決算額は、

- ・振興会：芸能記録作成費、資料収集活用費
- ・おきなわ財団：芸能記録作成費(財団委託費)、資料収集活用費(財団委託費)、文化プログラム関係費(財団委託費)を計上している。

2) 従事人員数は、各館の調査研究等担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。
(本館調査記録課・資料サービス課、能楽堂事業推進課調査資料係、文楽劇場事業推進課調査資料係、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)

その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するとともに、その理解の	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 伝統芸能の公開	<主な定量的指標> ・ 講座等実施状況 ・ 講座等参加者数 ・ 講座等満足度 <その他の指標>	<実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P98～102		評定	B
				<主要な業務実績> 1. 公演記録の作成・活用 ・ 主催公演について、映		<評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	<評定に至った理由> 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。
					<評定と根拠> 評定：B ○中期目標に定められた業務につ	<評価すべき実績>	<評価すべき実績>

	促進を図るため、調査研究を実施すること。また、その成果を大学等の研究者、他の劇場、音楽堂等、芸術団体及び国民一般に提供するとともに、計画的な資料収集を行うこと。なお、事業の実施に当たっては、以下に掲げる事項に留意すること。 (3) 公演の映像記録については、必要な著作権等の処理を行った上で、劇場上映や映像記録の販売等を行うなど有効に活用すること。 (5) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を実施し、参加者数については前中期目標期間の実績以上とすること。 (6) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。	の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るための調査研究及び資料の収集、並びに研究者や国民一般への成果の提供 (3) 公演記録の作成・活用、普及活動の実施 ア 演技・演出等の記録の作成・保存、閲覧・視聴 イ 公演記録映像の鑑賞会等の開催による有効活用 ウ 講座、展示等の実施	特になし ＜評価の視点＞ ○伝統芸能の公開の充実に資するとともに理解促進を図る公演記録の作成・活用、普及活動の実施状況 ○研究者や国民一般への成果の提供状況	像・写真等による記録を作成 - 記録映像等を出演者・関係者、その他一般の利用に提供 - 外部の制作会社と共同で、記録映像を活用したDVD を制作・販売（25 年度） 2. 公開講座等、普及活動の実施 - 伝統芸能に関する理解の促進と普及を図るため、公演記録映像を活用した鑑賞会等を開催 - その他講座等普及活動の実施 - 教員免許状更新講習を引き続き実施 - 日本の伝統芸能を題材にした英語教材の作成・公開	いて着実に実施した。 - 公演記録の作成について、計画どおり実施した。 - 公開講座において伝統芸能の普及に努め、目標参加者数、アンケートの有意義回答率ともに目標を上回っている。 - 教員免許状更新講習を毎年度実施し、定員を超える応募があった。また講習の実施に当たっては、講座内容、講師等を不断に見直し、その充実を図った。 「大規模改修基本構想」の基本方針にある「ナショナルセンターとしての機能強化」を図るため、伝統芸能の教育普及に向けた取組の一環として、伝統芸能を題材とした英語教材を作成し、全国の小中学校及び教育委員会宛に発送した上、ホームページに公開することで、普及を進めた（28 年度）。 ＜課題と対応＞ - 講座等の参加者数が目標に達しない場合は、引き続き要因を分析し、上映演目や講座の内容を検討するとともに、広報活動に努める必要がある。	- 伝統芸能を題材にした児童・生徒向けの英語教材を作成したことは、我が国の伝統芸能を将来、海外に発信することに繋がるものであり評価できる。 - 現職教職員等に対する教員免許状更新講習の継続的な実施は、成果の社会的な還元という観点からも評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜有識者からの意見＞ —	- 伝統芸能を題材にした児童・生徒向けの英語教材を作成したことは、我が国の伝統芸能を将来、海外に発信することに繋がるものであり評価できる。 - 現職教職員等に対する教員免許状更新講習の継続的な実施は、成果の社会的な還元という観点からも評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜有識者からの意見＞ —
--	--	--	--	---	--	---	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－4－2－1	現代舞台芸術の調査研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 1 4 条第 1 項第 4 号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実 現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
								決算額(百万円)	12	9	6	7	5
								従事人員数(人)	4	4	4	4	4

1) 決算額は、新国財団：一般管理費(調査研究、図書・資料収集)(財団委託費)を計上している。
2) 従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	4 伝統芸能及び現代 舞台芸術に関する調査 研究の実施並びに資料 の収集及び活用 伝統芸能の公開及び 現代舞台芸術の公演の 充実等に資するととも に、その理解の促進を 図るため、調査研究を 実施すること。また、そ の成果を大学等の研究 者、他の劇場、音楽堂 等、芸術団体及び国民 一般に提供するととも に、計画的な資料収集 を行うこと。なお、事業 の実施に当たっては、 以下に掲げる事項に留	4 伝統芸能及び現 代舞台芸術に関する 調査研究の実施並び に資料の収集及び活 用 現代舞台芸術の公 演の充実等に資する とともに、その理解 の促進を図るための 調査研究及び資料収 集、研究者や国民一 般への成果の提供 (2) 現代舞台芸術に 関する調査研究の実 施並びに資料の収集 及び活用 ア 上演作品等につ いての資料調査	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ ・ マンスリー・プ ロジェクト実施状 況 ＜評価の視点＞ ○現代舞台芸術の公 演の充実に資する 調査研究の実施状 況 ○研究者や国民一般 への成果の提供状 況	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P104～106	＜評定と根拠＞ 評定：B ○中期目標に定められた業務 について着実に実施した。 ・ マンスリー・プロジェク トにおいて、主催公演と連 動した演劇講座やトークセ ッション、リーディングや ミュージカルを体験するワ ークショップ等、多角的に 演劇にアプローチするイベ ントを企画した。 ・ 上演に際しての調査研究 の成果として、民間出版社 と連携して新訳戯曲を刊行	評定	B	評定	B
				＜主要な業務実績＞ 1. 現代舞台芸術に関する調査研究・ 活用 ・ 「企画サポート会議」を踏まえた 現代舞台芸術に関する調査研究を 実施し、成果を演劇へ多角的にアプ ローチするイベント「マンスリー・ プロジェクト」として開催したう え、概要をホームページに公開(62 講座 85 回) 2. 新訳戯曲等出版物の刊行 ・ 上演に際しての調査研究の成果 として、民間出版社と連携して新訳 戯曲を刊行(12 件) ・ オペラ・バレエ(25 年度)、現代		＜評定に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概 ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ — ＜今後の課題・指摘事項＞ ・ 主催公演の出演者やスタッフのデータベース の作成については、公開も含め積極的に推進 していくことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ —		＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業 務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ — ＜今後の課題・指摘事項＞ ・ 主催公演の出演者やスタッフのデータベー スの作成については、公開も含め積極的に 推進していくことが求められる。 ＜有識者からの意見＞ —	

	意すること。 (1) 調査研究については、所期の目的を達成したものから見直しを行い、振興会ならではの特性のあるものに重点化を図ること。 (6) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。			舞踊（26 年度）について、普及出版物を刊行（6 冊） 3. 海外の主要劇場・演劇祭等の情報収集・活用 ・ 国内外の劇場の組織、職員数、公演入場率、財政等について調査・比較を実施 ・ 世界の劇場・演劇祭等の調査研究を行い、公演プログラム・ホームページに掲載（31 件） 4. 公演記録の整理・保存 ・ 主催公演のプログラム、ポスター等を管理システムに登録、公開 5. 「日本の現代舞台芸術」年表作成 ・ 文化プログラムの一環として行う特別展示「日本の現代舞台芸術」の年表を作成（28 年度～） 6. 開場 20 周年関連事業 ・ 新国立劇場開場 20 周年にあたり、特設サイトにて「STORIES 劇場にまつわる物語」を公開（29 年度）	した。 ・ オペラ・バレエ（25 年度）、現代舞踊（26 年度）について、普及出版物を刊行した。 ・ 開場 20 周年となる 29 年度に、開場以降の主催公演の出演者やスタッフ等の情報について、公演記録データベースの作業を進め、公式サイトで公開、検索できるようにした。 ＜課題と対応＞ ・ 民間の舞台創造の現場の参考となり、かつ公演の実施に役立つ資料を、広く舞台制作者や研究者の利用に供するための方策を検討したい。 ・ 主催公演データベースについては、他機関等との連携を積極的に検討したい。		
--	--	--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法 人 中期目標期間評価 項目別評定調書 (国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－4－2－2		現代舞台芸術の資料の収集・活用			
当該事業実施に係る根拠		独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 1 4 条第 1 項第 4 号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実 現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー 行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
展示公開 実施状況 (舞台美術センター)	計画値	年1企画程度	3回	4回	4回	3回	3回	2回	決算額(百万円)	125	121	120	122	121
	実績値	—	5回	4回	4回	4回	3回	2回	従事人員数(人)	4	4	4	4	4
	達成度	—	166.7%	100.0%	100.0%	133.3%	100.0%	100.0%						
展示公開 来場者数 (舞台美術センター)	計画値	前中期目標期間の実績(計6,005人)以上	800人	900人	900人	900人	800人	800人						
	実績値	—	1,197人	845人	787人	717人	828人	830人						
	達成度	—	149.6%	93.9%	87.4%	79.7%	103.5%	103.8%						
展示公開 実施状況 (新国立劇場内)	計画値	年2企画程度	2回	2回	2回	4回	5回	5回						
	実績値	—	9回	5回	5回	4回	5回	5回						
	達成度	—	450.0%	250.0%	250.0%	100.0%	100.0%	100.0%						

1) 決算額は、新国財団：情報システム借料、情報システム維持管理費、一般管理費(図書・資料収集、閲覧室業務)(財団委託費)を計上している。
2) 従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るため、調査研究を実施すること。また、その成果を大学等の研究者、他の劇場、音楽堂等、芸術団体及び国民一般に提供するとともに、計画的な資料収集を行うこと。なお、事業の実施に当たっては、以下に掲げる事項に留意すること。 (2) 成果については、インターネットなど多様な媒体を用いて公開すること。 (3) 公演の映像記録については、必要な著作権等の処理を行った上で、劇場上映や映像記録の販売等を行うなど有効に活用すること。 (4) 一般公開施設については、利用者の利便性の向上と広報活動の強化を図ること。なお、資料展示室の来場者数については、前中期目標期間の実績以上とすること。 (6) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 現代舞台芸術の公演の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るための調査研究及び資料収集、研究者や国民一般への成果の提供 (2)現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 イ 図書、資料等の収集及び分類整理、閲覧、貸与 ウ 収集した資料等の展示公開 ・新国立劇場内 年2企画程度 ・ 舞台美術センター資料館 年1企画程度	＜主な定量的指標＞ ・ 展示公開実施状況 ・ 展示公開来場者数 ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ ○現代舞台芸術の公演の充実に資するとともに理解促進を図る資料収集の実施状況 ○研究者や国民一般への成果の提供状況	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期目標期間業務実績報告書 P107～110 ＜主要な業務実績＞ 1. 資料の収集・公開 ・ 現代舞台芸術に関する図書資料・視聴覚資料等の収集、分類整理を実施 ・ 情報管理システムの更新による利用者の利便性向上 ・ 情報センターの機能、主催公演上演資料の保存方法等、今後の活動指針について検討 2. 展示公開 ・ 舞台美術センター資料館において常設展・企画展を開催 ・ 新国立劇場内において、ギャラリーでの舞台衣裳、公演記録写真の常設展示のほか、情報センター閲覧室において展示を実施 ・ 主催公演に連動して公演関連展示を実施 ・ 外部の各種文化施設における展示等のために貸出を行い、所蔵資料を活用	 ＜評価と根拠＞ 評価：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 新国立劇場内ホワイエ等において公演への来場者を対象に、主催公演に連動した公演関連展示を行った。 ・ 文化プログラムに関連して、特別展示「日本の現代舞台芸術」を開始した。 ・ 外部展示等に所蔵資料の貸出を行い、資料の活用と現代舞台芸術の振興を図った。 ＜課題と対応＞ ・ 舞台美術センターの展示については目標未達の原因分析が必要と思われる。施設の活用方法も含めて引き続き多角的に検討を行いたい。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ — ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜有識者からの意見＞ —	評価 B ＜評価に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ — ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜有識者からの意見＞ —	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－4－2－3		公演記録の作成・活用、普及活動の実施[現代舞台芸術関係]			
当該事業実施に係る根拠		独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 1 4 条第 1 項第 4 号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実 現 施策目標 1 2－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー 行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
講座等 実施状況	計画値	—	37回	42回	42回	38回	39回	41回	決算額(百万円)	6	7	5	6	7
	実績値	—	39回	43回	42回	59回	81回	58回	従事人員数(人)	4	4	4	4	4
	達成度	—	105.4%	102.4%	100.0%	155.3%	207.7%	141.5%						
講座等 参加者数	計画値	前中期目標期間の実績(計14,724人)以上	1,700人	1,700人	1,810人	1,500人	1,936人	2,440人						
	実績値	—	3,782人	3,239人	2,305人	4,177人	4,297人	3,166人						
	達成度	—	222.5%	190.5%	127.3%	278.5%	222.0%	129.8%						
講座等 満足度	計画値	平均80%以上	80%	80%	80%	80%	80%	80%						
	実績値	—	93.5%	98.5%	97.5%	94.8%	96.6%	94.8%						
	達成度	—	116.9%	123.1%	121.9%	118.5%	120.8%	118.5%						

1) 決算額は、新国財団：一般管理費(公演記録データ管理、閲覧室業務、展示公開、講座等)(財団委託費)を計上している。
2) 従事人員数は、新国立劇場部の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るため、調査研究を実施すること。また、その成果を大学等の研究者、他の劇場、音楽堂等、芸術団体及び国民一般に提供するとともに、計画的な資料収集を行うこと。なお、事業	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 (3) 公演記録の作成・活用、普及活動の実施 ア 演技・演出等の記録の作成・保	<主な定量的指標> ・ 講座等実施状況 ・ 講座等参加者数 ・ 講座等満足度 <その他の指標> 特になし <評価の視点> ○現代舞台芸術の公	<実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P111～113	＜評価と根拠＞ 評定：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 公演記録の作成を計画どおり実施した。 ・ 公開講座のうち、マンスリ	評定	B
				<主要な業務実績> 1. 公演記録映像の作成・活用 ・ 主催公演を中心に、録音・録画・写真等による記録を作成 ・ 主催公演の公演記録映像のデータベース化を実施 ・ 新国立劇場ホームページにて、開		<評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・現代舞台芸術講座等の開催は、上演作品の理解や知識を深めるという観点からも評価できる。	

	の実施に当たっては、以下に掲げる事項に留意すること。 (3) 公演の映像記録については、必要な著作権等の処理を行った上で、劇場上映や映像記録の販売等を行うなど有効に活用すること。 (5) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を実施し、参加者数については前中期目標期間の実績以上とすること。 (6) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。	存、閲覧・視聴 イ 公演記録映像の鑑賞会等を開催による有効活用 ウ 講座、展示等の実施	演の充実に資する公演記録の作成・活用、普及活動の実施状況	場以降ほぼ全ての公演に関して、公演記録写真及び公演情報等を公開 ・ 公演記録映像を利用して、ホームページの公演特設サイト等で関連動画が視聴できるようにし、広く公演内容の理解を促進 ・ オペラ鑑賞教室関西公演に合わせて開催された外部展示に公演記録写真を提供（28年度～） 2. 公開講座等、普及活動の実施 ・ 現代舞台芸術講座として舞台美術センターコンサートを継続実施 ・ 舞台美術センター資料館において現代舞台芸術鑑賞会を実施 ・ 新国立劇場において現代舞台芸術講座として「マンスリー・プロジェクト」を実施 ・ 情報センターにおいて現代舞台芸術鑑賞会を実施 ・ 公演内容に対する理解の促進を図るため、上演に合わせた公演関連企画として、伝記映画上映会、こどもワークショップ、レクチャー&ミニコンサート等を開催。また説明会、オペラトーク及びシアタートーク等を実施 3. 現代舞台芸術の普及のための公演関連映像の公開等 ・ インターネットコンテンツ「新国立劇場の1日」を作成・公開 ・ 映像で分かりやすく伝えるオンラインコンテンツ「劇場をあるく」「オペラのつくりかた」「バレエのつくりかた」「演劇のつくりかた」の内容更新・公開	ー・プロジェクト（現代舞台芸術講座）においては、公演に関連した適切なテーマと内容を工夫したことにより、参加者数が年度計画目標を大きく上回っており、有意義回答の割合も目標を大きく上回って推移している。 ・ 現代舞台芸術鑑賞会では、公演と連動して「夏のこどもシアター」を企画・実施し、多数の参加者を得た（27・28・29年度）。 ・ 講座では、新たに現代舞踊、オペラにおいても公演関連講座を開催し多くの参加者を得た（28年度）。 ・ 開場20周年となる29年度に、開場記念公演から現在までの主催公演の公演記録写真を特別編集し、特設サイトで公開した。 ＜課題と対応＞ ・ インターネットや通信技術を利用し、展示方法の工夫や資料利用の利便性の向上を図りたい。	＜今後の課題・指摘事項＞ ー ＜有識者からの意見＞ ー	＜今後の課題・指摘事項＞ ー ＜有識者からの意見＞ ー
--	---	--	-------------------------------------	---	---	---	---

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
2－1－1		効率化に関する取組							
当該項目の重要度、難易度		特になし					関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート	0353 0354

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報)
一般管理費効率化 状況(単位：百万円)	基準額	中期目標期間中に 15%以上	1, 256	1, 050	1, 050	1, 050	1, 050	1, 050	1, 050	(前中期目標期間最終年度値) 19 年度予算額 (25 年度以降) 24 年度予算額(特殊要因経費を除く)
	金額	—	873	883	955	985	1, 048	1, 056	1, 056	当該年度決算額(特殊要因経費を除く)
	増減比率	—	△30%	△16%	△9%	△6%	△0%	1%	1%	(金額-基準額)/基準額
事業費効率化状況 (単位：百万円)	基準額	毎事業年度につき 1%以上	9, 241	8, 751	8, 243	8, 393	8, 309	8, 309	8, 226	前年度予算額(特殊要因経費を除く)
	金額	—	9, 307	8, 029	8, 429	8, 010	8, 419	8, 419	8, 095	当該年度決算額(特殊要因経費を除く)
	増減比率	—	1%	△8%	2%	△5%	1%	1%	△2%	(金額-基準額)/基準額
	減比率	—	△8%	△8%	△4%	△8%	△4%	△4%	△7%	(前中期目標期間最終年度値) 19 年度予算額に対する減比率 (25 年度以降) 24 年度予算額に対する減比率

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価					
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)			
	Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項 1 運営費交付金を充当して行う業務については、既存事業の徹底した見直し、事務手続きの簡素化や競争入札の推進、外部委託の範囲の拡大等により、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費 15%以上、業務経費毎事業年度につき 1%以上の効率化を図ること。ただし、退職手当及び特殊要因経費はその対象としない。 また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、以下の観点から検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況について公表すること。 ア 国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし現状の給与水準が適切かどうか	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 サービスその他の業務の質の向上を考慮しつつ、次の取組を行い、事務及び事業を改善 (1) 一般管理費等の削減 運営費交付金について平成24年度予算を基準として中期目標期間中に、事務的経費15%以上、事業費は毎事業年度1%以上効率化 (2) 効率化に関する取組 ア 情報システムの整備 イ 手続きの簡素化等 ウ 外部委託の範囲拡大による経費削減 エ 省エネルギー、廃棄物減量化、リサ	＜主な定量的指標＞ ・ 一般管理費効率化状況 ・ 事業費効率化状況 ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ ○業務運営の効率化を図る取組の実施状況	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期目標期間業務実績報告書 P116～120		評価	B	評価	B		
				＜主要な業務実績＞ 1. 情報システムの活用 ・ 業務システムの安定稼働 ・ プログラム脆弱性対策、情報セキュリティ対策の実施 2. 事務手続きの簡素化 ・ 決裁事務の簡素化の徹底等、事務手続きの効率化を継続 3. 省エネルギー、リサイクルの推進 ・ 光熱水量の削減、廃棄物の減量化について、適切に対策を実施 ・ ペーパーレス化を促進	＜評価と根拠＞ 評価：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 情報システムの活用につき、計画どおり必要な措置を講じた。 ・ 省エネルギー、リサイクルの推進に引き続き取り組んだ。 ・ 内部統制の充実・強化を図り、外部意見や評価結果等を事業に反映させた。評議員会、評価委員会、公演専門委員会、事業委員会（調査、養					＜評価に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	
						＜評価すべき実績＞ —	＜今後の課題・指摘事項＞ —		＜有識者からの意見＞ —		

	か十分説明可能であること。 イ その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっていること。更に、これらに取り組むに当たっては、以下の事項について留意すること。 (1) 固定経費の節減 管理運営業務については、外部委託の範囲を拡大し、一層の経費削減を図ること。 (2) 契約の適正化 契約については、原則として一般競争入札等によることとし、以下の取組により、契約の適正化を推進すること。 また、その実施に当たっては監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請すること。 ア 「調達等合理化計画」を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する イ 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、公正性及び透明性が十分確保される方法により実施する 2 保有資産についてはその必要性や規模の適切性等についての検証を適切に行うとともに有効活用に努める 特に、金融資産については、経済状況を踏まえつつ、適切な管理・運用に努める 3 法令等を遵守し有効かつ効率的に業務を遂行するため業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し更なる内部統制の充実・強化に取り組む 4 振興会における業務運営について、外部有識者を含めて検討を行い、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる 5 保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置を講じる	イクル、ペーパーレス化等の推進 (5) 組織機構の在り方の検討 組織機構の在り方について検討を行い、必要な措置を実施 (6) 保有資産の有効利用 劇場施設等の資産の一層の有効利用に資する方策を検討・実施 金融資産の適切な管理・運用 (7) 内部統制の充実・強化 ア 評価委員会において事業などの評価、評価結果の公表と組織の改善、事業の見直し、改善等に反映 イ 理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討、検討結果の逐次活用 ウ 情報開示の推進、適切な情報セキュリティ対策を推進		4. 組織機構の在り方の検討 ・ 業務の質の向上と一層の効率化のため、必要な組織改正を実施 5. 保有資産の有効活用 ・ 職員宿舎の見直し計画等に沿って、実物資産を適切に管理運営 6. 内部統制の充実・強化 ・ 外部専門家等からの意見聴取、意見・評価結果等の事業への反映を実施 ・ 理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備 ・ 監事監査、内部監査を継続的に実施 7. 効率化に関する目標の達成状況 ・ 一般管理費、事業費とも、特殊要因経費を除き順調に効率化を達成	成)、芸術文化振興基金運営委員会を計画どおり適切に開催した。また、監事監査、内部監査を引き続き実施した。 ・ 一般管理費、事業費の効率化に引き続き取り組んだ。 ＜課題と対応＞ ・ 引き続き、情報セキュリティの確保及び省エネルギー、リサイクルの推進に努める。	
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1－2	給与水準の適正化等		
当該項目の重要度、難易度	特になし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	1 運営費交付金を充当して行う業務については、既存事業の徹底した見直し、事務手続きの簡素化や競争入札の推進、外部委託の範囲の拡大等により、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費 1 5 %以上、業務経費毎事業年度につき 1 %以上の効率化を図ること。ただし、退職手当及び特殊要因経費はその対象としない。 また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。 なお、給与水準については、以下の観点から検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況について公表すること。 ア 国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分説明が可能であること。 イ その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっていること。	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 サービスその他の業務の質の向上を考慮しつつ、次の取組を行い、事務及び事業を改善 (3) 給与水準の適正化等 役職員の給与について、国家公務員の給与見直しの動向を見つつ、必要な措置を実施、適正化に関する検証結果や取組状況について公表	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ ・ 給与水準の適正化がなされているか ＜評価の視点＞ 特になし	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P121～122	 ＜評価と根拠＞ 評価：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 役職員給与について、国家公務員給与の改定に倣い、給与の改定を実施した。 ・ 給与水準について、毎年度検証結果や取組状況を公表した。	評価	B	評価
				＜主要な業務実績＞ 1. 給与水準の適正化 ・ 国家公務員との給与の比較を行い、検証結果及び取組状況を公表 ・ 国家公務員の給与改定に準じた役職員の給与改定を実施		＜評価に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ — ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜有識者からの意見＞ —		＜評価に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ — ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜有識者からの意見＞ —

4. その他参考情報
特になし

様式１－１－４－２ 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
2－1－3	契約の適正化		
当該項目の重要度、難易度	特になし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

２．主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項 1 以下の事項について留意 (2)契約の適正化 原則として一般競争入札等によることとし、以下の取組により、契約の適正化を推進 監事による監査及び会計監査人によるチェックを要請 ア 「随意契約見直し計画」に基づく取組を実施、取組状況を公表 イ 一般競争入札等による契約でも、競争性、透明性を十分確保	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 サービスその他の業務の質の向上を考慮しつつ、次の取組を行い、事務及び事業を改善 (4) 契約の適正化 原則として一般競争入札等によることとし、次の取組により、契約の適正化を推進 監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請 ア 「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施、取組状況を公表 イ 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、競争性、公正性及び透明性が十分確保される方法により実施	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ 特になし	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P123		評価	B	評価	B
				＜主要な業務実績＞ 1. 契約の適正化 ・ 「調達等合理化計画」等に基づく契約の適正化の取組を実施 ・ 契約監視委員会を開催し、定期的に契約を点検 ・ 文部科学省文教施設企画部施設企画課契約情報室ホームページの利用と電子入札の実施 ・ 一者応札・応募事案の要因を分析	＜評価と根拠＞ 評価：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。	＜評価に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ — ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜有識者からの意見＞ —		＜評価に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ — ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜有識者からの意見＞ —	

４．その他参考情報
特になし

様式１－１－４－２　中期目標管理法　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報				
3－1	予算、収支計画及び資金計画			
当該項目の重要度、難易度	特になし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート　0353 0354	

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価				
				業務実績			自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）		
	Ⅳ 財務内容の改善に関する事項 自己収入の確保や税制措置も活用した寄附金の確保、予算の効率的な執行等に努め、次の観点から適切な財務内容の実現を図ること。 国民の鑑賞機会の確保、芸術活動の独創性等に十分留意しつつ、入場料、施設使用料、外部資金等自己収入の増加を図ること。 また、自己収入の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画によ	Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画および資金計画 計画的な収支計画により運営 各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算により運営 1 予算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3 Ⅳ 短期借入金の限度額：10億円 短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入の遅延が生じた場合 Ⅴ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ 特になし	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期目標期間業務実績報告書 P125～128				評価	B	評価	B	
				＜主要な業務実績＞ 1. 財務状況 管理業務の効率化の実現のため、効率的な業務運営を見込んだ予算の策定及び執行管理を実施 (1) 予算（単位：百万円）				＜評価と根拠＞ 評価：B ・ 管理業務の効率化の実現のため、効率的な業務運営を見込んだ予算の策定及び執行管理を行った。 ・ 運営費交付金を適切かつ効率的に使用するため、第3四半期に交付金財源の予算について見直しを行った。 ＜課題と対応＞ ・ 入場料収入の安定や施設使用料収入のより一層の増収を図るとともに、引き続き外部資金の獲得に努める。		＜評価に至った理由＞ 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ — ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜有識者からの意見＞ —		＜評価に至った理由＞ 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ — ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜有識者からの意見＞ —
				区分	中期計画 予算額	25～29 年度計画合計						
収入		予算	決算	差引								
運営費交付金	47,402	48,701	48,701	0								
雑収入（注1）	416	388	342	△46								
文化芸術振興費補助金	19,257	18,769	18,695	△74								
施設整備費補助金（注2）	3,779	4,661	6,249	1,588								
公演事業収入	15,294	15,252	14,955	△297								
公演受託事業収入（注3）	92	26	84	58								
基金運用収入	5,986	6,138	6,451	313								
寄附金収入（注4）	5	5	53	48								
その他の収入（注5）	98	85	63	△22								
計	92,329	94,025	95,594	1,569								
支出												
一般管理費	5,559	5,523	5,789	△265								
うち人件費	3,225	4,120	4,328	△208								
うち物件費	2,334	1,404	1,461	△58								
事業費	42,259	43,031	42,541	490								
うち人件費	8,763	9,239	9,188	51								
うち国立劇場事業費	10,637	10,792	10,310	482								
うち国立劇場おきなわ事業費	3,275	3,373	3,378	△5								
うち新国立劇場事業費	19,584	19,627	19,665	△38								
文化芸術振興費	19,257	18,769	18,171	598								
施設整備費（注2）	3,779	4,661	6,183	△1,523								
公演事業費	15,294	15,512	14,811	701								
公演受託事業費	92	26	70	△45								
基金助成事業費	6,089	7,031	6,840	191								
うち人件費	515	912	78,904	8								

る運営に努めること。

毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

産の処分：計画なし

VI 重要な財産の処分等：計画なし

VII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生したときは、次の経費等に充当

助成事業、公演事業、伝統芸能伝承者養成事業・現代舞台芸術実演家等研修事業、調査研究・資料の収集活用・公演記録の作成活用等事業、研修器具・芸能資料等の購入・修理、観劇者サービス・情報提供の質的向上・老朽化対応等のための施設・設備

うち物件費	5,574	6,120	5,936	184
計	92,329	94,553	94,405	147

注) 主な増減理由

(注1) その他の雑益の減

(注2) 平成24年度補正予算事業の繰越執行による増

(注3) 受託事業の増

(注4) 使途特定寄附金受入額の増

(注5) 芸術文化振興基金助成金に係る前年度事業精算金の減

(2) 収支計画 (単位：百万円)

区 分	中期計画額	25～29年度計画合計		
		計画	決算	差引
費用の部				
一般管理費	5,230	5,326	5,624	298
うち人件費	3,225	4,120	4,328	208
うち物件費	2,005	1,206	1,296	90
事業費	38,459	34,942	35,168	226
うち人件費	8,763	9,239	9,435	196
うち国立劇場等関係経費	29,696	25,703	25,733	30
うち舞台芸術振興事業費	0	0	0	0
文化芸術振興費 (注1)	19,257	18,769	18,171	△598
公演事業費 (注2)	15,294	19,495	18,695	△800
公演受託事業費	92	26	70	44
基金助成事業費	6,089	7,032	6,840	△192
うち人件費	515	912	904	△8
うち物件費	5,574	6,120	5,936	△184
減価償却費	5,072	5,054	4,734	△320
その他の費用	-	-	87	87
計	89,493	90,644	89,389	△1,255
収益の部				
運営費交付金 (注3)	43,273	44,605	46,293	1,687
雑収入	416	388	546	158
文化芸術振興費補助金 (注1)	19,257	18,769	18,171	△598
施設整備費補助金	-	-	243	243
公演事業収入	15,294	15,252	14,760	△492
公演受託事業収入	92	26	84	58
基金運用収入	5,986	6,138	6,418	280
寄附金収入	5	5	53	48
資産見返運営費交付金戻入 (注4)	5,072	5,054	3,158	△1,896
資産見返寄附金戻入	-	-	171	171
その他の収入	98	85	117	32
計	89,493	90,322	90,011	△311
純利益	0	△260	623	883
目的積立金取崩額	0	260	112	△148
総利益	0	0	734	734

主な増減理由

(注1) 助成金の減額・取下げによる減

(注2) 出演費・舞台費等の公演費の減

(注3) 運営費交付金を財源とする固定資産取得の減

(注4) 運営費交付金を財源とする固定資産減価償却費の減

(3) 資金計画 (単位：百万円)

区 分	中期計画額	25～29年度計画		
		計画	決算	差額
資金支出	106,894	134,683	186,827	52,144
業務活動による支出 (注1)	93,832	97,598	133,749	36,151
投資活動による支出 (注2)	7,907	9,263	18,474	9,211
財務活動による支出	-	-	1,417	1,417
国庫納付による支出	-	-	585	585
翌中期目標期間 (翌年度) への繰越金	5,155	27,821	32,602	4,781
資金収入	106,894	134,684	186,827	52,143
業務活動による収入	97,960	101,575	136,886	35,311

					運営費交付金による収入	47,402	48,700	48,701	0			
					文化芸術振興費補助金による収入	19,257	18,767	18,695	△72			
					公演事業による収入	15,294	15,260	14,057	△1,203			
					公演受託事業による収入	92	26	104	78			
					基金運用による収入	5,986	6,138	6,451	313			
					その他の収入（注3）	9,929	12,682	48,878	36,196			
					投資活動による収入	3,779	4,960	16,337	11,377			
					施設整備費補助金による収入	3,779	4,660	6,305	1,645			
					その他の収入（注4）	0	300	10,032	9,732			
					財務活動による収入	-	-	2,841	2,841			
					民間出えん金の受入れによる収入	-	-	2,841	2,841			
					前中期目標期間（前年度）よりの繰越金	5,155	28,149	30,763	2,614			
					主な増減理由							
					（注1） 有価証券・投資有価証券の取得による増							
					（注2） 有価証券の取得・定期預金の預入による増							
					（注3） 有価証券・投資有価証券の償還による増							
					（注4） 有価証券・投資有価証券の償還、長期性預金・定期預金の払戻による増							
					2. 運営費交付金債務							
					債務残高 0 円（未執行率 0%）							
					3. 外部資金の獲得状況							
					受託事業収入、芸術文化振興基金民間出えん金等により、計 231 件 3,643,399 千円獲得							
					4. 短期借入金							
					該当なし							

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－2 中期目標管理法 人 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4－1	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	特になし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	V その他業務運営に関する重要事項 1 人事管理(人件費、意識改革、専門性の確保等)、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図ること。	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 人事に関する計画 (1)方針 ア 職員の計画的、適正な配置、効果的な人事交流を実施 イ 次の取組により、事務能率の維持、増進 ① 職員に対する実務研修等の充実 ② 適切な労務管理の実施 (2)人員に係る指標 常勤職員について人件費を抑制 (参考) 中期目標の期間中の人件費見込み 10,006百万円(役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用)	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P130～132 <主要な業務実績> 1. 職員の計画的・適正な配置、適切な人事交流の実施、多様な人材の確保 ・ 職員の採用及び配置の計画的実施 ・ 国の機関、国立大学法人及び公益財団法人等との人事交流の継続 2. 研修の実施による職員の能力開発、職員の専門性の確保、適切な労務管理の実施 ・ 様々な職員研修の実施による能力開発、専門的知識の習得 ・ 公演研修、営業研修及び外部研修の活用による、職員の専門性の確保 ・ メンタルヘルス対策として、仕組みの整備、研修	 <評価と根拠> 評価：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 新規採用の一般事務職員、中途採用の任期付職員及び 58 歳以上を対象とした一般事務職員を採用するとともに、国の機関、国立大学法人等との人事交流を実施することにより、多様な人材の確保、育成を実施した。 ・ 内部研修や外部研修の積極的な導入を行い、各職員の能力開発を実施した。 ・ 若手の一般事務職員については、公演研修及び営業研修により専門性の確保及び意識の向上を図った。若手の舞台技術職員については、業務を通じての教育、技術の継承に加え、外部の研修会に参加させることで、専門性の確保を図った。 ・ 心の健康に関する相談窓口の設置、メンタルヘルスを専門とする産業医によ	評価	B	評価	B
						<評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。		<評価に至った理由> 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	
						<評価すべき実績> —		<評価すべき実績> —	
						<今後の課題・指摘事項> —		<今後の課題・指摘事項> —	
						<有識者からの意見> —		<有識者からの意見> —	

				の実施、メンター制度の導入	る面談、ストレスチェックの実施及びその結果を受けての専門のカウンセラーによる個別面談、メンター制度の実施により、適切な労務管理を実施した。		
--	--	--	--	---------------	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式１－１－４－２ 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
4－2	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	特になし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

２．主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度 (参考情報)

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	V その他業務運営に関する重要事項 ２ 施設設備に関する計画 (1) 劇場等の安全かつ快適な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成すること。 (2) 国立劇場本館は開場から５０年を経過することから、老朽化に対応した改修等を計画的に行うこと。	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 ２ 施設及び設備に関する計画 各劇場等施設の長期的な視野に立った整備計画を策定、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進 国立劇場本館が開場以来50年を経過することに鑑み、事業の安定的、継続的实施のため、整備の実施計画を策定し、改修工事に着手	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 第３期中期目標期間業務実績報告書 P133～135 <主要な業務実績> １. 施設整備費補助金による施設・設備の整備等を適切に実施 ２. 運営費交付金による施設・設備の整備等を適切に実施 ３. 長期的な視野に立った整備方針を検討	 <評定と根拠> 評定：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 館内・屋外の環境整備、耐用年数を超えた設備の更新・改修等を適切に実施した。 ・ 施設・設備の長寿命化に向け「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を踏まえた「日本芸術文化振興会インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した。 ・ 施設等の整備に当たって必要な「日本芸術文化振興会 PPP/PFI 手法導入優先的検討規程」を制定した。 ・ 国の方針によりこれまで進めてきた事業を見直すこととなり、外部有識者の意見等を踏まえて新たに複数の整備方針案を策定した。	評定	B	評定	B
						<評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —		<評定に至った理由> 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —	

４．その他参考情報
特になし

様式１－１－４－２ 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

１．当事務及び事業に関する基本情報			
4－3	積立金の使途		
当該項目の 重要度、難易度	特になし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	(参考情報)

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
		VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 3 積立金の使途 前期中期目標の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、文部科学大臣の承認を受け、次の必要な費用に充当 (1) やむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務 (2) 芸術文化振興基金の運用収入を充てるべき業務 (3) 次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理 (4) 自己財源により取得した固定資産の未償却残高相当額に係る会計処理	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P136～137 <主要な業務実績> 1. 積立金の使途 ・ 中期計画に定められた剰余金の使途に則って積立金を使用	 <評定と根拠> 評定：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 中期計画に定められた剰余金の使途に則り、積立金を適切に使用した。	評定	B	評定	B
						<評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —		<評定に至った理由> 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —	

４．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
4－4	その他振興会の業務運営に関し必要な事項			
当該項目の 重要度、難易度	特になし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
						評価	B	評価	B
	V その他業務運営に関する重要事項 3 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項 (1) 特定の公益法人に対し随意契約により継続して委託している新国立劇場及び国立劇場おきなわの管理運営業務については、収支構造の改善のため、経費の見直しや自己収入の確保等を計画的に実施 (2) 「公共サービス改革基本方針」(平成 24 年 7 月 20 日閣議決定)に基づき、劇場等の管理・運営等業務について、民間競争入札の実施の可否等を検討	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 4 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項 (1) 国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地域の協力を得るため、公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託 新国立劇場の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、公益財団法人新国立劇場運営財団に委託 委託に当たっては、経費の見直しや自己収入の確保等の方策により収支構造の改善等に計画的に取り組むとともに、契約内容の検証を行い、更に効率化 (2) 「公共サービス改革基本方針」(平成 24 年 7 月 20 日閣議決定)に基づき、劇場等の管理・運営等業務について、民間競争入札の実施の可否等を引き続き検討	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P138～141 <主要な業務実績> 1. 国立劇場おきなわ業務委託 2. 新国立劇場業務委託 ・ 国立劇場おきなわ及び新国立劇場の運営委託を適切に実施 3. 民間競争入札の検討 ・ 「公共サービス改革基本方針」に基づき、振興会が設置する劇場等の管理・運営等業務について民間競争入札(市場化テスト)導入の可否等を検討するため、同業務に係る業務フロー・コスト分析を実施、官民競争入札等監理委員会に報告し、その結論により引き続き振興会で業務を実施	 <評価と根拠> 評価：B ○中期目標に定められた業務について着実に実施した。 ・ 国立劇場おきなわ及び新国立劇場の運営委託を適切に実施した。 ・ 「公共サービス改革基本方針」に基づき、振興会が設置する劇場等の管理・運営等業務について民間競争入札導入の可否等を検討するための業務フロー・コスト分析を実施し、官民競争入札等監理委員会に報告して、振興会が引き続きその実施に当たる結論を得た(26年度)。	<評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —		<評価に至った理由> 中期目標に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —	

4. その他参考情報
特になし

